

広報

はらけの

6月号

2011(平成23)年
No. 596



百舌鳥・古市古墳群
を
世界文化遺産へ

百舌鳥・古市古墳群
を
世界文化遺産へ

百舌鳥・古市古墳群の 世界文化遺産への登録を推進しましょう

大阪府・堺市・野市・藤井寺

百舌鳥・古市古墳群
を
世界文化遺産へ

百舌鳥・古市古墳群
を
世界文化遺産へ

古市古墳群
を
世界文化遺産へ

百舌鳥・古市古墳群
を
世界文化遺産へ



2011年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧くださいませ。(QRコードは欄デensonウェブの登録商標です。)

今月の表紙

大阪府と地元市である堺市、藤井寺市、本市が一体となって、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の早期実現をめざした取り組みを進めていくため、推進本部会議を立ち上げ5月12日に大阪府咲洲庁舎で第1回の会議を開催しました。今後、4者がさらに連携を強化し、最短で平成27年度の登録実現を目標として取り組んでいきます。参考：百舌鳥・古市古墳群は、平成22年11月に、ユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載されています。

もくじ

- 2 食育について
- 3 東日本大震災
- 4 環境月間
- 5 水道週間・土砂災害・新規職員紹介
- 6 本人通知制度・地上デジタル・火災警報器
- 7 情報公開制度など
- 8 ニュースポーツ・表彰・市民大学
- 9 図書館だより・白鳥児童館
- 10 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 11 青少年児童センター・サラダボール
- 12 健康ファミリー
- 14 子育て支援センター
- 16 街かどから
- 18 LICはびきの
- 19 制度・お知らせ・スポーツ
- 29 相談窓口
- 30 市民のページ・風流韻事
- 31 社協・警察



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…117,986人(前月比-78)

男… 56,456人

女… 61,530人

世帯… 48,760

(平成23年4月30日現在)

6月は食育月間です

健康は毎日の食事と深い関係があります。食という字は人を良くすると書きます。食事の目的は、単に栄養を補給するだけでなく、心を満たすことです。1日1回は家族そろって食事をたのしみましょう！

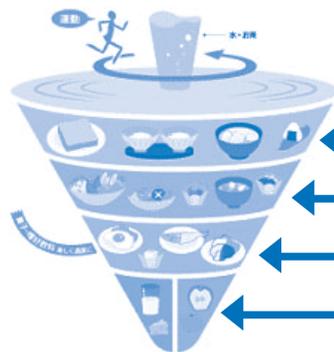
食育とは？

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

毎日朝食・しっかり野菜で満点栄養バランスへ

健康はびきの21スローガン

「主食」「副菜」「主菜」を
そろえて食べましょう。



- ← 主食：ごはん・パン・麺などの穀類
- ← 副菜：野菜・きのこ・海藻・いも類の料理
- ← 主菜：魚・肉・卵・大豆製品の料理
- ← 牛乳・乳製品や果物を忘れずに

野菜は1日5皿食べましょう！

食育をすすめるボランティアを養成します

あなたも食改さんになりませんか？

(キャロット教室)

- ◆対象：食事に興味があり、ボランティア活動のできる方
- ◆受講料：無料 ◆場所：保健センター
- ◆その他：キャロット教室を受講していただいた後に、食生活改善推進員として入会していただきます。次年度4月から、2,500円(年額)の活動費がかかります。また、食改さんになった後は、毎月定例会(学習会)があります。

| 日 程 | 内 容 |
|--------------------|---------------------------|
| ① 6月16日(木) | 開講式・食品衛生について |
| ② 6月22日(水) | 調理実習「バランスクッキング」 |
| ③ 6月27日(月) | 運動の講義と実技年代別食育 |
| ④ 7月1日(金) | 調理実習「ヘルシークッキング」 |
| ⑤ 7月4日(月) (修了式) | メタボ予防について ボランティア活動について |

↑ 時間や内容については変更する場合があります。
※①③⑤は 13:30~16:30 ②④は 10:30~13:30

食生活改善推進員(食改さん)の皆さんです。

保健センターのマタニティスクールや1歳6カ月健診、2歳6カ月健診でおやつをだしたり、地域からの依頼をいただき、食育の教室、親子クッキング教室など、さまざまな教室を実施し、食育を推進しています。



問合せ：健康増進課 電話：072-956-1000

温もり溢れる義援金 70,000,000 円 を超えました。ありがとうございます。 (引き続き義援金窓口は羽曳野市社会福祉協議会などに設置しています。ご協力お願いします。)

羽曳山区会 (762,433)
 大阪府書店商業組合共同受注羽曳野支部 (30,000)
 菅田 5 丁目 たまみず自治会 (43,000)
 野々上 3 丁目町会 (100,000)
 アンハウス 藤 (50,000)
 (福) 高屋保育園 (100,000)
 古市東町東友会 (20,000)
 羽曳が丘 3 丁目町会 (100,000)
 羽曳野高麗住宅自治会 (140,000)
 東王水町会 (30,000)
 駒ヶ谷区町会 (500,000)
 羽曳が丘墓地を守る会 (80,000)
 北宮門徒 (100,000)
 陵南の森公民館グループ連絡協議会 (412,958)
 翠鳥園町会 (39,000)
 翠鳥園みどり会 (68,523)
 野々上 2 丁目若葉町会 (80,000)
 陵南台自治会 (40,000)
 羽曳野市軟式野球連盟 (50,222)
 北島町会 (4,200)
 野々上町会 (264,000)
 羽曳野会 (15,000)
 北宮念称寺 檀家一同 (100,000)
 尺度町会 (238,513)

羽曳野市食生活改善推進協議会 (30,000)
 西浦南昭和園町会 (200,000)
 あたらしい道神光苑 (1,000,000)
 島泉町会 (1,000,000)
 野環境美化奉仕会 (100,000)
 野町会 (184,000)
 野長生寿会 (14,000)
 野婦人会 (20,000)
 白鳥会町会 (140,000)
 白鳥会 会員有志募金 (335,100)
 羽曳野市 羽曳が丘西三丁目三七会 (100,000)
 羽曳野市老人クラブ連合会 (310,000)
 羽曳が丘花木連合女性活動推進部有志一同 (9,000)
 北宮中部町会 (200,000)
 今在家町会 (520,760)
 今在家婦人会 (50,000)
 今在家子ども会 (10,000)
 書の友 (陵南の森公民館) (10,000)
 高屋町会 (100,000)
 丹下南町会 (222,352)
 ふじの木自治会 (35,000)
 羽曳野市更生保護女性会 (32,000)
 埴生野北住宅町会 (142,017)
 西川南町会 (60,000)

丹下婦人会 (37,139)
 DI ダンス (30,000)
 関西大学 校友会 羽曳野支部 (50,000)
 むつみ野町会 (277,000)
 羽曳野市造園協会 (50,000)
 南ヶ丘住宅会・もみじ会 (100,000)
 壺井区町会 (100,000)
 うぐいす自治会 (50,000)
 羽曳野市陵南の森カラオケクラブ一同 (68,000)
 駒ヶ谷長生会 (100,000)
 北青陵町会 (30,000)
 羽曳が丘 神社氏子 (107,000)
 (医) まだ整形外科クリニック 増田博 (300,000)
 (医) 健泉会 西松庵 (108,000)
 (医) 健泉会 西松庵 しまだ耳鼻咽喉科 (50,000)
 (医) 健泉会 西松庵 島田 まり (125,000)
 音野 直光 (1,000,000)
 西林 正人 (100,000)
 駒ヶ谷元気会 (100,000)
 飛鳥七人会 (70,000)
 シロと体操の会 (181,961)
 四天王寺羽曳が丘高等学校・中学校生徒会 (100,110)
 四天王寺羽曳が丘高等学校・中学校職員一同 (162,000)
 羽曳野金庫店

貴志 敬夫
 向野町会
 河原城南自治会
 羽曳野市商工会 役員ゴルフ会
 羽曳が丘町会連合会理事一同
 翠鳥園北町会
 広瀬希望ヶ丘町会
 羽曳が丘西北自治会
 大黒西町会
 新野々上自治会
 向野まちづくり協議会
 黄金町会
 駒ヶ谷小学校

その他多数の方にご協力いただいております。
 【敬称略、順不同、() 内は金額：円】

社会福祉協議会からのお知らせ

社会福祉協議会にお寄せいただいた義援金は、4/13 の 2,700 万円に続き、5/10 に 8,683,365 円を日本赤十字社大阪府支部に送金しました。

◆ 給水活動で見つけた、岩手県陸前高田市「復興の兆し！」

～4月29日から5月6日にかけて、給水活動に参加させていただきました～

◆ 歴史ある「けせん朝市」から、ゴールデンウィーク臨時営業のため給水してほしいとの依頼がありました。地元商店街の人たちが集まり、場所を変更し再開したという「けせん朝市」は活気で溢れていました。新鮮な野菜やその地域で有名なお味噌やお醤油などが販売されていました。今後も不定期で朝市を開催されるそうです。

◆ 「天然湯 黒崎仙峡温泉」は高台に建設され、津波の被害こそ直接は受けなかったが、電気や水道などが停止していました。しかし、協力者から井戸水を得るなどの努力により、入浴を無料で再開されていました。この温泉からは素晴らしい景色を見ることができるそうです。

◆ 漁師のまちで元気な小学校6年の女の子の姿を見ることができました。30ℓの水を入れた大きなバケツを手押し車（この地域では「猫」と呼んでいる）に乗せ、傾斜のきつい坂道を運んでいました。

◆ 小友町の柳沢会館では震災直後およそ30畳に40人ほどが避難されていました。津波が東西の二手から押し寄せた話や、月日が経つにつれ避難所で生活する人たちの結束が強くなった話などを伺いました。



「けせん朝市」



「給水状況」



「天然湯 黒崎仙峡温泉」



「漁師のまち」



「柳沢会館」



少しずつ復興の兆しが見えてきましたが、およそ2カ月が過ぎた今でも、たくさんのがれきりの中、自衛隊や警察、親族などによる行方不明の方々の捜索が続き、街には水道や電気など復旧のメドが立たない場所もあります。また、連休が終わりボランティアの人数が激減したと報道されています。今後も、この震災で被害を受けた方々に対し、長期的な支援が必要と実感しました。

羽曳野市へ避難されている被災者の皆様へ

◆ 全国避難者情報システム

避難元市町村および避難元県が、避難先の自治体を通して、区域外に避難した方々の情報を把握し、また、避難元市町村および避難元県から、避難者への各種通知などに役立てることができるようなシステムを構築するというものです。

◆ 登録場所

場所 市役所別館3階
 羽曳野市東北地方太平洋沖地震支援対策本部
 時間 午前9時00分～午後5時30分

◆ 問合せ

羽曳野市東北地方太平洋沖地震支援対策本部
 072-958-1111(内 2712)

6月は「環境月間」

東北地方太平洋沖地震により、東北・関東地方を中心に未曾有の災害を被りました。今回の震災については、私たちひとり一人でもすぐに支援協力できることはたくさんあります。

そのひとつが「節電」です。家庭で、オフィスで、ひとり一人が節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。ここでは、「家庭でできる節電方法」をお知らせしますので、節電にご理解・ご協力をお願いいたします。



- ①長時間使わない電化製品は、コンセントからプラグを抜いておく。
- ②主電源をこまめに切って、待機電力を節約。
- ③冷暖房装置の設定温度や、風向きを調節する。
- ④部屋の照明は、こまめな消灯を心がける。
- ⑤冷蔵庫は、壁から適当な間隔をあけて設置する。
- ⑥テレビは明るさを調節し、つけっぱなしにしない。
- ⑦電化製品の購入時は、省エネルギータイプのものを選ぶ。

環境騒音の状況・・・

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域23地点で環境騒音調査を実施しました。

また、市内を通過する幹線道路沿道6地点で、24時間自動車騒音の監視を行ないました。結果として、一般地域では昼間の時間帯で子どもの遊ぶ声などで基準を超過した地点が数カ所あり、道路沿道においては、交通量の増加や自動車の高速化などにより、基準の達成状況もほぼ横ばい状態で、一層の環境改善が課題となっています。

※数値は昼間、()内は夜間。

※環境基準の達成状況は、昼夜間共達成していた地点割合。

表 一般地域の環境騒音の状況

| | 市内平均 | A類型の地域 | B類型の地域 | C類型の地域 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 騒音レベル(LAeq) | 54(48)dB | 53(42)dB | 47(43)dB | 58(55)dB |
| 環境基準値(LAeq) | | 55(45)dB | 55(45)dB | 60(50)dB |
| 環境基準の達成状況 | | 85% | 100% | 63% |

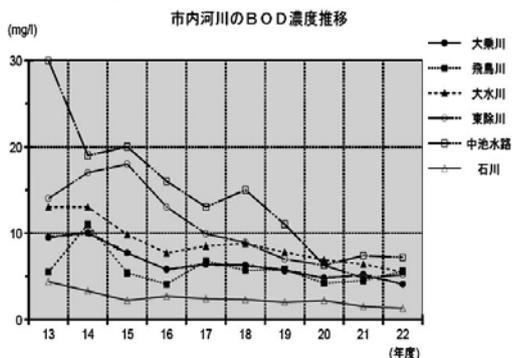
表 幹線道路の面する地域の環境騒音の状況

| | 市内平均 | 2車線以下の道路 | 2車線を越える道路 |
|-------------|----------|----------|-----------|
| 騒音レベル(LAeq) | 69(65)dB | 67(65)dB | 71(65)dB |
| 環境基準値(LAeq) | | 65(60)dB | 65(60)dB |
| 環境基準の達成状況 | | 0% | 0% |

河川水質の状況・・・

市内を流れる河川6カ所で、水質の監視を実施しました。

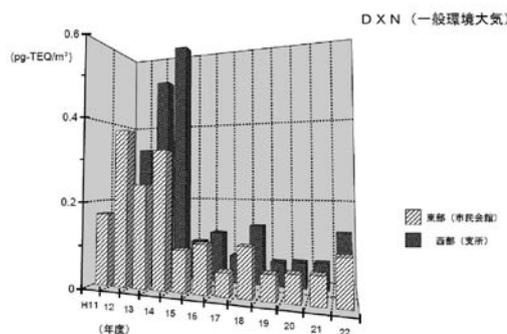
河川水質を代表する指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)は、石川では環境基準値を達成していますが、その他の河川では、ほぼ横ばい状態で基準値達成には至っていません。引き続き、生活排水対策、下水道整備などの取り組みを進めることが重要です。



一般大気(ダイオキシン)の状況・・・

地域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、夏季と冬季に市内2カ所(市民会館・支所)で調査を実施しました。

市民会館は0.10pg-TEQ/m³、支所は0.13pg-TEQ/m³で、両地点とも環境基準値を下回っていました。夏季と冬季を比較した場合、冬季の方が若干夏季を上回っていました。



問合せ:環境衛生課 内線2820・2830

市民の手で清き飛鳥川を取り戻す取り組み

飛鳥川じゃこ取りネットワークは羽曳野市の東部を流れる飛鳥川で河川清掃をしています。

昨年度は80人を超える方に参加いただいた「飛鳥川大クリーン作戦」をはじめ、計7回河川清掃を実施しました。多くの子どもと大人が参加し、昨年は計205人以上の方にご参加いただき、軽トラック10台分のゴミを回収しました。流域の多くの方のご理解とご協力のおかげで、飛鳥川に落ちているゴミも時が経つ毎に減少し、美しい川に近づきつつあります。また、当会の活動についてはインターネットで「じゃこ取りネット」で検索し、当会のウェブサイトをご覧くださいいただけます。



6月1日～7日は水道週間です

「蛇口から あふれるぼくらの夢・未来」

6月1日から7日までは「第53回水道週間」です。水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

今年の水道週間のスローガンは「蛇口から あふれるぼくらの夢・未来」です。水道局では市民の皆様へ、水道に対する理解と関心を更に深めていただくための広報活動などを行ないます。

水道事業は水需要が低迷するなか、施設の本格的な更新期に入っており、今後は更に厳しい事業運営になることが予想されますが、市民のみなさんに安全でおいしい水の供給確保に努めてまいります。

問合せ：水道局 電話 958 - 1111 内線 5013 fax 958-0494



6月は土砂災害防止月間です！！

問合せ：大阪府都市整備部河川室ダム砂防課 ☎ 06-6941-0351

行政が配信する防災情報

◆災害に備えた日頃の準備

1. 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
2. 避難場所、避難経路を確認しましょう。
3. 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害について

全国では毎年約 1,000 件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です。

●1) 携帯電話メール編 (得られる情報)

- 「土砂災害警戒情報」などを選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！！
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

(取得方法)

①「touroku@osaka-bousai.net」と入力いただくか、またはバーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QRコード」を読み取り、空メールを送信してください。

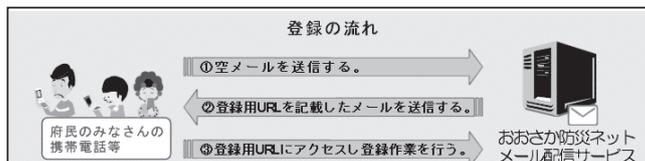
②「登録用 URL」が返信されてきます。

③返信されてきたメールの「登録用 URL」にアクセスし、登録をお願いします。

※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

空メール送信先 touroku@osaka-bousai.net QRコードはこちら

または右記 QRコードで空メール（本文、件名に何も書かれていないメール）を送信してください。



●2) パソコン編 (得られる情報)

- 市町村の避難勧告等の判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」を配信しています。
- 土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

(取得方法)

○検索サイトで「土砂災害の防災情報」と入力し検索。

平成23年度・新規採用職員紹介



「生まれ育った羽曳野のために精一杯がんばります。よろしくをお願いします。」

水道局総務課
箕原 輝



「チャレンジ精神を忘れず、羽曳野の発展に貢献できるよう頑張ります。」

産業振興課
鎌田 泰幸



「右も左もわかりませんが、市のために、住民の方のために「一生懸命」「丁寧に」職務に励んでいく所存です。」

水道局総務課
石橋 良介



「今は分からないことも多いですが、市民の皆様のお役にたてるように、精一杯頑張ります。」

産業振興課
藤井 勇樹



「市民の皆様にご満足いただけるサービスを提供できるよう頑張ります。」

市民協働ふれあい課
松倉 祐

羽曳野市本人通知等制度について

登録期間が1年間から3年間に延長になりました。

※すでに登録をされている方は、3年間への延長の決定に伴う新たな申請は必要ありません。3年間の登録期間終了後に継続を希望される場合には、再申請が必要になります。

1. 目的

この制度は代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写し、戸籍謄抄本などを交付したとき、事前に登録されている人にその事実を通知し、不正請求を抑制する効果を期待するものです。

2. 施行日 平成22年6月1日

3. 制度の流れ（登録から通知、証明までの流れ）

- ①事前登録（通知を希望する人が事前に登録）
- ②代理人・第三者請求に基づく交付（住民票の写しなどの請求があれば審査の上交付）
- ③交付事実の通知（事前登録者に、交付した事実を通知）
- ④交付事実証明書【希望する場合】（証明が必要であれば申請により証明書を交付）

4. 登録ができる人

- ①羽曳野市に住民登録をしている人、および過去5年以内に住民登録をしていた人。
- ②羽曳野市に本籍ある人、および過去に本籍があった人。

5. 登録期間・必要書類

登録した日から3年間（継続の場合は再度申し込みが必要です。）

- ①**本人の場合**は本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）

②**代理人（登録ができる人から委任を受けた人）**の場合は本人確認書類に併せて、委任状など③**法定代理人の場合**は本人確認書類に併せて、資格を証明する書類が必要となります。

6. 登録受付場所

市民課・支所

7. 通知対象の証明書

- ①住民票の写し（除かれた住民票を含む）
- ②住民票記載事項証明書
- ③戸籍附票の写し（除かれた戸籍附票を含む）
- ④戸籍謄本及び戸籍抄本（全部事項証明書及び個人事項証明書）（除かれた戸籍を含む）
- ⑤戸籍記載事項証明書（一部事項証明書）（除かれた戸籍を含む）

8. 交付事実証明書

住民票の写しなどを代理人・第三者に交付した事実の証明が必要な場合は、交付事実証明書交付申請書に交付通知書と本人確認書類（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど）を添えて申請してください。（証明発行手数料200円が必要です。）

◎証明できる事項

- ①交付年月日②交付種別（戸籍謄本など）③交付部数④交付請求者が事前登録者の代理人である場合は、その氏名および住所
問合せ 市民課（内線1650）

地上デジタル放送相談

総務省 大阪府テレビ受信者支援センター（デジサポ大阪）では、地上デジタル放送についての相談コーナーを開設し、「地デジアドバイザー」がさまざまな相談に応じます。

お気軽にご相談ください。

期間：6月27日～8月23日の毎週月曜日と火曜日（祝日除く）

場所：羽曳野市役所 本館1階ロビー

時間：10:00～12:00、13:00～16:00

※自治会や老人会など各種団体へ出張説明会も無料で実施いたします。申し込み方法など、詳しくは下記までお願いいたします。

相談会 総務省大阪府テレビ受信者支援センター（デジサポ大阪）
申込先 相談会窓口 ☎06-4790-7109（平日10:00～18:00）

悪質商法に関する注意「テレビのデジタル化工事」を装った詐欺にご注意ください！

これまでに、総務省や公的機関などと称して、地上デジタルテレビ放送受信のための不当な費用請求や勧誘、モデル地区の選定に伴い助成金を受け取るための費用を請求するといった内容の文章が届いたなどの情報が、総務省などに寄せられています。国の関係機関が地上デジタルテレビ放送の受信のための工事の案内を行ったりすることはなく、またその費用を請求することはありません。受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、総務省地デジコールセンター（デジサポ大阪）や警察署などへご相談ください。

問合せ：総務省地デジコールセンター（デジサポ大阪）
06-7637-1010
平日9:00～21:00
土・日・祝9:00～18:00



地上デジタル放送完全移行は2011年7月24日(日)です。

すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました

「あなたの命を守る、住宅用火災警報器」

- ◇建物火災の死者のうち約9割が住宅火災によるもの。
- ◇死亡原因の約6割が逃げ遅れ。
- ◇夜間就寝時間帯の死者数が多い。

設置による効果

住宅火災による死者数を例にとると、火災警報器などを設置している住宅は、設置していない住宅の約3分の1程度となっています。



悪質訪問販売にはくれぐれも御注意ください。

問合せ：柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部予防課 ☎958-9928

情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度および個人情報保護制度の平成22年度の運用状況について、下記のとおり公表します。

I 情報公開制度の運用状況

1. 開示請求件数および処理状況

| | | | |
|---------|---------|---------|---|
| 受付件数 | | 54 | |
| 請求者数 | | 33 | |
| 取下げ | | 1 | |
| 処理状況 | 該当公文書件数 | 109 | |
| | 開示 | 46 | |
| | 部分開示 | 54 | |
| | 開示拒否 | 不開示 | 1 |
| | | 存否不応答 | 0 |
| | | 却下(不存在) | 8 |
| 却下(対象外) | | 0 | |
| 開示率 | | 99% | |

※開示率 = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (該当公文書件数 - 却下件数) × 100

2. 実施機関別処理状況

| 実施機関 | 受付件数 | 該当公文書等数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 存否不応答 | 却下(不存在) | 却下(対象外) |
|------------------|------|---------|----|------|-----|-------|---------|---------|
| 市長 | 39 | 65 | 31 | 28 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 12 | 36 | 12 | 22 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水道事業の管理者の権限を行う市長 | 3 | 8 | 3 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 54 | 109 | 46 | 54 | 1 | 0 | 8 | 0 |

3. 不開示理由適用状況

| 区分 | 個人情報 | 法人情報 | 意思形成過程情報 | 事務事業執行情報 | 公安情報 | 法令秘情報 |
|----|------|------|----------|----------|------|-------|
| 件数 | 37 | 2 | 0 | 12 | 10 | 0 |



II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

| 請求の区分 | 受付件数 | 請求者数 | 該当公文書等数 | 開示(承認) | 部分開示(一部承認) | 不開示(拒否) | 存否不応答 | 却下(不存在) | 却下(対象外) |
|--------|------|------|---------|--------|------------|---------|-------|---------|---------|
| 開示請求 | 17 | 16 | 17 | 10 | 5 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 訂正請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利用中止請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 17 | 16 | 17 | 10 | 5 | 0 | 0 | 2 | 0 |

2. 開示請求開示率 100%

※開示率 = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (該当公文書件数 - 却下件数) × 100

3. 実施機関別処理状況

| 実施機関 | 受付件数 | 該当公文書等数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 存否不応答 | 却下(不存在) | 却下(対象外) |
|------------------|------|---------|----|------|-----|-------|---------|---------|
| 市長 | 16 | 16 | 10 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水道事業の管理者の権限を行う市長 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 17 | 17 | 10 | 5 | 0 | 0 | 2 | 0 |

4. 不開示理由適用状況

| 区分 | 第三者情報 | 法人情報 | 意思形成過程情報 | 事務事業執行情報 | 評価判定情報 | 公安情報 | 法令秘情報 | 本人利益侵害情報 |
|----|-------|------|----------|----------|--------|------|-------|----------|
| 件数 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5. 個人情報取扱事務の件数 178件(平成23年4月1日現在)

III 不服申立ての処理状況

| 区分 | 申立件数 | 却下 | 棄却 | 全部認容 | 一部認容 | 審理中 | 取下げ |
|--------------|------|----|----|------|------|-----|-----|
| 公文書開示請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保有個人情報開示請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保有個人情報訂正請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保有個人情報利用中止請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

第15回 種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催!

～羽曳野市体育指導委員協議会主催～

★市民の皆様が気軽に参加できる
第15回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催します。ぜひご参加ください。お待ちしております!



日時 6月25日(土) 9:30～11:30
(都合のよい時間にお越しください)
会場 市立市民体育館(西浦)
種目 バウンズボール・カローリング・ファミリーバドミントン
費用 無料(体育館シューズを持参してください)
問合せ スポーツ振興課 ☎958-1111(内線4411)

平成23年度 憲法記念日 大阪府知事表彰

- 産業功労者
 - 商工関係 岡藤 茂夫 様
- 公共関係功労者
 - 市町村関係 嶋田 丘 様
 - 市町村関係 若原 俊二 様
 - 教育関係 石橋 治 様
 - 地縁団体関係 時吉 之浩 様

おめでとうございます

はびきの市民大学 単発受講生を募集します!

| 講座① まちづくりについて考えよう ～ボランティアを通してのまちづくり～ | | |
|--------------------------------------|-------------|----------------|
| 6月5日(日) | 10:30～12:00 | 企業のまちづくりと社会貢献 |
| 6月12日(日) | 10:30～12:00 | 観光まちづくりとボランティア |
| 6月19日(日) | 10:30～12:00 | 別府温泉のまちづくり |
| 6月26日(日) | 10:30～12:00 | フランスのワイン観光 |

| 講座⑦ 日本映画のたのしみかた | | |
|-----------------|-------------|--------------------------|
| 6月4日(土) | 10:30～12:00 | 娯楽映画の多面性-3つの『細雪』をみる その1- |
| 6月11日(土) | 10:30～12:00 | 娯楽映画の多面性-3つの『細雪』をみる その2- |
| 6月18日(土) | 10:30～12:00 | 世界のクロサワ-『用心棒』その1- |
| 6月25日(土) | 10:30～12:00 | 世界のクロサワ-『用心棒』その2- |

| 講座③ 村上春樹と12人のライバルたち | | |
|---------------------|-------------|---|
| 6月5日(日) | 15:00～16:30 | ハルキ VS ハルヒ (村上春樹 VS 谷川流『涼宮ハルヒ』) |
| 6月12日(日) | 15:00～16:30 | 社会現象となったベストセラー対決 『ノルウェイの森』VS『セカチュー』) |
| 6月19日(日) | 15:00～16:30 | ノンフィクション対決 『アンダーグラウンド』VSカポーティ『冷血』) |
| 6月26日(日) | 15:00～16:30 | カフカ同士の対決 『海辺のカフカ』VSフランツ・カフカ) |

| 講座⑨ “食べもの・飲みもの” から見えてくるもの | | |
|---------------------------|-------------|-----------------------------|
| 6月4日(土) | 15:00～16:30 | だし(日本):おふくろの味は袋(インスタント)の味?! |



| 講座④ 放送進化論 ～いつも時代の中心にいるのは「テレビ」です～ | | |
|----------------------------------|-------------|----------------------|
| 6月1日(水) | 10:30～12:00 | その時、放送人は? |
| 6月8日(水) | 10:30～12:00 | 街はメディアだ/タウンウォッチング |
| 6月15日(水) | 10:30～12:00 | ニュースの価値判断(メディアリテラシー) |
| 6月22日(水) | 10:30～12:00 | ドラマ制作の現場から |
| 6月29日(水) | 10:30～12:00 | シナリオ企画の魅力 |

| 講座⑩ 大阪のことば ～その歴史と文化～ | | |
|----------------------|-------------|------------------|
| 6月2日(水) | 19:20～20:50 | 上方と江戸・東京～歌舞伎、落語等 |
| 6月16日(水) | 19:20～20:50 | 漫才、喜劇と大阪弁イメージ |
| 6月30日(水) | 19:20～20:50 | 言語地図でみる大阪弁 |

定員 各講座 60人になりしたい締め切ります。
費用 受講料800円/1授業 **場所** LICはびきの3階 視聴覚室
申込 直接来館か電話申込。氏名・年齢・住所・電話番号・講義題目をお伝えください。申し込みは対象講義日の1週間前～前日までとなります。
【はびきの市民大学】 〒583-0854 軽里1丁目1番1号
羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの)内
☎950-5503 FAX 950-5650

| 講座⑥ 歌と芸能からみる江の時代 | | |
|------------------|-------------|----------------|
| 6月8日(水) | 15:00～16:30 | 隆達節の世界① |
| 6月15日(水) | 15:00～16:30 | 隆達節の世界② |
| 6月22日(水) | 15:00～16:30 | 幸若舞(こうわかまい)の世界 |
| 6月29日(水) | 15:00～16:30 | 能楽の世界 |

ボランティアさん募集中! ☆希望される時間や曜日はご相談ください。

「はびきの市民大学」を一緒に支えるボランティアスタッフを募集しています。

- 講座グループ
講座日に、講座の進行補助をしています。
- 情報グループ
LICはびきの2階の学習情報室で、来訪者への対応、パンフレットの整理などを担当しています。
- 記録グループ
「はびきの市民大学」学生通信を年2回発行しています。
- 介助グループ
小さいお子さんをお持ちの方や身体介助の必要な方をサポートしています。

Library Information 図書館だより

市内図書館

- 中央図書館 (LICはびきの内)
- 陵南の森図書館
- 羽曳が丘図書館
- 丹比図書館
- 東部図書館

- 軽里1-1-1 Tel. 950-5501
- 島泉8-8-1 Tel. 952-2750
- 羽曳が丘西2-5-1 Tel. 957-5553
- 樫山251-1 Tel. 937-2355
- 古市1541-1 Tel. 950-2002

開館時間…10時～18時 (ただし中央図書館は10時～20時)

ブックステーションはびきのコロセラム ☎937-7210(火・木・金曜日 13:30～16:30) ブックステーション野々上東 ☎950-5501(月・水・金曜日 13:30～16:30)
ブックステーション青少年児童センター ☎952-0032(月～土曜日 9:00～17:00) 青少年センター図書室 ☎958-0050(水～日曜日 10:00～17:00)

読んでみませんか? ～新刊案内～

おはなし会

『色弱が世界を変える』
伊賀 公一／著 太田出版
色弱が世界を変える
最近、信号機や地図など、身近な物の色が変わってきたことに気づいていますか? 男性の20人に1人という、色弱者の立場からみたユニバーサルデザインとは。

『ぼくはモンスターのとこやさん』
マシュー・マケリゴット／作・絵
野口 絵美／訳 徳間書店
満月の夜、ドラキュラがむかえにくると、ぼくはお父さんのやっている床屋に行く。そこにくるお客さんは、みんなゆかいなモンスターたちなんだ。



- 6月5日(日) 陵南の森図書館 14:00
- 6月8日(水) 東部図書館 10:30
- 6月11日(土) 羽曳が丘図書館 15:00
- 6月12日(日) 陵南の森図書館 14:00
- 6月18日(土) 陵南の森図書館 15:00
- 6月19日(日) 陵南の森図書館 11:00 (赤ちゃんから 11:30 (少し長いお話を聞ける子向き))
- 6月25日(土) 丹比図書館 10:30
- 6月25日(土) 羽曳が丘図書館 15:00
- 6月26日(日) 陵南の森図書館 14:00
- 6月5日、12日、19日、26日の各日曜日 13:30(中央図書館)

『三くだり半からはじめる古文書入門』
高木 侃／著 柏書房
江戸時代の離縁状「三くだり半」。たったの三行半の文章を題材に、読んでいくうちに自然と古文書解読の基礎が身につく一冊です。

『ハスの花の精リアン』
チェン・ジャンホン／作・絵
平岡 敦／訳 徳間書店
ハスから生まれた花の精の助けで、貧しい漁師のローおじさんは、豊かな暮らしができるようになりました。でも、その噂が王様の耳に入ると…。



森のゆうびん局 おはなし会

- ◆6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 14:30～
- ◆6月17日(金) 10:30～

今月の休館日

6月30日(木)

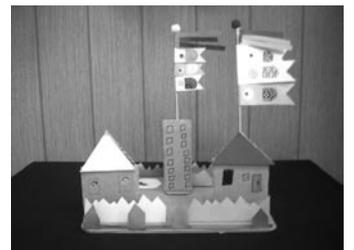
※図書館は月末日を除き日曜・祝日も平常どおり開館しています。

来てわ!!

一ゆめ・チャレンジ・わくわくあそび館一

白鳥児童館だより

- 所在地 翠鳥園2-9-101
- 問合せ TEL&FAX 957-4900
- 開館時間 9:00～17:30
- 休館日 日曜・祝日、12月30日～1月4日
- 利用対象 小学生と保護者同伴の3歳以上の幼児
- 月～土曜 スポーツ・レクリエーション(室内・外)を行なっています。
- 申込受付 電話での受付は、申し込み日の朝9時からです。



こいのぼり

★6月の主な行事予定

毎週土曜日 10:00～16:00 【スポーツ】卓球であそぼう 「誰でも自由にあそべるよ～!」

| | | | | | |
|--------|-------------|--|--------|---------------------------|---|
| 4日(土) | 13:00～15:00 | 『第13回児童館まつり』 雨天決行 ・第1部 : ジャグリング ・第2部 : パッタおじさんによるはっぱ遊びなど、楽しみがいっぱい! みんなで遊びに来てね! | 18日(土) | 14:00～16:00 | 【トライルーム】 MYとう芸にチャレンジ! 対象者: 1～3年 定員先着: 15人 申込受付: 6/11～6/17(電話のみ) 材料費: 300円(当日持参) |
| 6日(月) | 10:30～11:30 | 【わくわく子育てひろば】 すてきな歯医者さんのお話し『おやつ大好き!』 講師: 谷口歯科医院 保田 晃宏先生 | 22日(水) | 15:30～16:30 | 【伝承あそび】将棋であそぼう はじめての人もおいで～! |
| 11日(土) | 14:00～16:00 | 【チャレンジルーム】七宝焼にチャレンジ! 対象者: 4～6年 定員先着: 15人 申込受付: 6/4～6/10(電話のみ) 材料費: 300円(当日持参) | 25日(土) | 9:30～11:30 14:00～15:00 | 【体験教室】 オリジナル消しゴム作り 4～6年生対象・定員先着15人・申込受付 6/18～6/24 (電話のみ)・材料費: 100円(当日持参) 【健康スポーツ】 グラウンドゴルフで遊ぼう ※お茶を持ってきてください【雨天中止】 |
| 13日(月) | 10:30～11:30 | 絵本のへや <おはなし1.2.3> 誰でも自由に参加してね! | 27日(月) | 10:30～11:30 | 絵本のへや <絵本・紙芝居> 誰でも自由に参加してね! |

知って得する国民年金

保健福祉部保険年金課 ☎958-1111(内線1720) FAX956-1419
天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531 FAX06-6772-3338

年金の「年金額改定通知書」・「振込通知書」が送付されます — 大切に保管を!

国民年金・厚生年金・船員保険は「年金振込通知」はがきが毎年6月に送られますが、今年は年金額の改定があったため、「年金額改定通知」と同じはがきに記載されています。年金額の改定内容と支払予定額が見開きで印刷されていますので、ご確認ください。

また、この通知は各種手続に必要な場合がありますので、来年まで大切に保管しておいてください。

※住民票コードに関する確認通知について

今年の年金振込通知書には、住民票コードの収録状況に関する確認の欄があります。

これまで、年金を受けておられる方が住所を変更されたときには住所変更届のはがきを出していただいていたのですが、今年7月からは、住民票コードで現況確認ができていく方についてはその届が不要になります。そのため、現在の収録状況を確認していただくものです。このことでわからないことがありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

* 住民票コードが未収録の方や、年金の登録住所が住民票の住所と異なる場合は、これまでどおり現況届や住所変更届などがが必要です。

また、亡くなられたときの手続は、死亡届とは別に必要なものがありますので、ご注意ください。

* 共済年金についてはこれまでどおり各共済組合への届出が必要です。

東日本大震災の被災者の方へ

保険料の支払や年金の受取に関するご相談は

被災者専用相談電話(9月30日まで)

フリーダイヤル 0120-707-118

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15(月曜日は19:00まで延長)

第2土曜 9:30~16:00

※電話は自動音声案内になっています。案内が出ましたら、次の番号を選んでください。

・年金の加入や保険料に関するお問い合わせは②

・年金の請求や受け取りについては①→②

・その他、担当がわからないときは⑤

電話は混み合っていますので、つながるまで何度かおかけなおし願います。

国民年金基金について

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとなる、公的な個人年金です。20歳以上60歳までの方で、国民年金保険料を納めている方が加入できる制度で、年齢に応じた掛金でプランを立てるようになっていきます。

詳しい説明は、大阪府国民年金基金へお問い合わせください。

☎0120-65-4192または06-6775-5775へ

パンフレットは市役所にも置いてあります。

かかりつけ健康メール

歯の知覚過敏について

むし歯でないのに歯がしみる、歯ブラシを当てると痛い。その歯を見ても黒くないし、普段はなんともない。それが歯の知覚過敏の症状です。

知覚過敏は不適切な歯磨きや歯周病、加齢により歯の根元が露出している歯にみられることが多いです。歯がしみたり、痛みを感じるのは、歯の内部の象牙質という部分が露出しているときです。象牙質には細い管があり、その管を通して外部からの刺激が歯の内部の神経に伝わり痛みを感じます。

象牙質の露出している部分から神経に刺激が伝わらないようにすれば、知覚過敏を改善することができます。治療法には象牙質にある細い管の中を封鎖する方法と、管の入り口を覆う方法とがあります。表面に凹みがある場合は凹みを埋めるようにして敏感な部分を覆います。神経の炎症がみられる場合は神経の治療が必要になることもあります。歯がしみるのは知覚過敏だけではありませんので早めに歯科医院を受診しましょう。

まつだ歯科クリニック

松田 宗久

東洋医療

ひとくちコラム

足部の障害の一つに足底筋膜炎があります。機械的な刺激が反復することにより、足底筋膜への過剰緊張からくるものと考えられます。スポーツ選手に限らず、立ったり歩いたりすることの多い一般人でも炎症を生じやすい。

使い過ぎだけでなく足の形の異常(たとえば偏平足)や足の筋力低下やシューズの不備などが要因となります。

スポーツ選手では、ランニングやジャンプなどで着地の時に踵の近くで痛み、朝の起床時や練習、運動を休んだ時にも痛むのが特徴で、足底部の圧痛や足底筋膜に沿って緊張や圧痛を認めます。足底やアキレス腱のストレッチング、青竹踏みや健康マットを踏む、つま先立ちや足指を屈伸させる自動運動も予防法として効果があります。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)

※定員のある事業については、6月1日から(9:00～17:00まで、日・祝は除く)受付します。先着順のため定員になりしだい締め切ります。幼児については、保護者同伴でお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

| 日 | 時間 | 事業名 | 内容 | 定員 |
|--|-------------|---------|---|-----|
| 6月 4日(土) 11日(土) 18日(土) 25日(土) | 14:00～16:00 | 子ども広場 | 「将棋広場」 ～初めての人・少しでも興味を持った人は、 気軽に参加してください～ 対 象：おおむね小学1年生～6年生 ※開催日が変更になる場合があります。 | なし |
| 6月23日(木) | 10:00～11:30 | 子育てセミナー | 「親子体操」 ～親子で楽しく体を動かそう!～ 講 師：山本尚明氏(体育文化指導協会) 場 所：青少年児童センター 体育館 持 物：水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めてのの方は事前に申し込みが必要です。 | なし |
| 6月25日(土) | 10:00～11:30 | おもしろ教室 | 「七夕飾りを作ろう!」 ～折り紙で笹や飾りを作ります!～ 対 象：幼児・小学生(ただし、幼児は保護者同伴) 持 物：はさみ | 15人 |

サラダボール

『「きらりはびきの」に参加して』

忙しい日々を送っている中で、程度の差はあれ自分のことしか考えていない人がいかに多いかということに驚かされます。自分自身も人のことよりもまずは自分・・・になっているかもしれない、という思いを持ちながら、昨年11月に開催された「きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～」に参加しました。講師の佐藤初女さんを初めて拝見しましたが、89歳とは思えない頭の回転の速さに驚かされました。次々と繰り出される言葉と物静かな語り方で、優しく包み込まれるようなお話に引きつけられました。

初女さんは、30年前から青森県弘前市で、苦しみを抱えた人々たちを、その土地でとれた新鮮なものを使った手料理でもてなし、訪れた人の話に耳を傾けています。ただ横で話を聞いているのでは

なく、その人の話を聞きながら自分の体験を思い出し、共感しながら聞いているのだそうです。共感をする事で、信頼を得ることができ、訪問者の心に詰まっていたものが全部とれ、その人に新しい考えが浮かんでくるのだそうです。

また、手料理でのおもてなしは、訪問者の話を聞いているうちに、初女さん自身お腹が空いたということから始まったそうです。「食べることで、食べる人の心境は同じ」と、心に何かか詰まっている人は、まったく食べようとはしないそうです。何も食べられなかった人が、話をしているうちに食べられるようになってくれば、心のつかえがとれた証で、その人は、今度は人のために何かをしたくなるのだそうです。

講演の中で、一番印象に残っているこ

と、それは「出会いは未来を切り拓く」という言葉です。出会いこそ尊いもので、出会いを通じて、自分で何かを感じ、新しいものを発見できるというのです。そして、出会った人と、心と心を通わせることができれば、良い出会いになる、と。

出会いの機会は日常のあらゆるところにあります。この出会いを意識して良いものにしようと心掛けたら、今まで気づかなかった出会いや再会に遭遇できるかもしれません。お互いに傷つけ合うのではなく、心と心を通わせることで、多くの人が良い出会いと再会を繰り返すし、人生をより豊かにできたら、と切に願います。「忙しい、忙しい」とばかり言っているのではなく、より多くの人が出会いに「感謝」できますように。

(人権推進課)

健

康

ふあみりー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日 : 日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間: 10時~12時、午後1時~午後4時

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日 : 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間: 午後6時~午後10時(受付は午後5時30分~9時30分)



※すべて申し込みは、健康増進課(保健センター)まで 電話もしくは来所にて受け付けております。
定員になりしだい締め切ります ☎: 956-1000 (*FAXでの申し込みはできません)

集団検診 がん検診のお知らせ

●胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん

・受付について

≪6月・7月実施分≫ 5月13日(金)から受付中

※詳細は平成23年度健康だよりをご覧ください。

●乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券について

| | |
|-------|-------------------------|
| 子宮頸がん | 平成 2年4月2日生~平成 3年4月1日生 |
| | 昭和 60年4月2日生~昭和 61年4月1日生 |
| | 昭和 55年4月2日生~昭和 56年4月1日生 |
| | 昭和 50年4月2日生~昭和 51年4月1日生 |
| | 昭和 45年4月2日生~昭和 46年4月1日生 |
| 乳がん | 昭和 45年4月2日生~昭和 46年4月1日生 |
| | 昭和 40年4月2日生~昭和 41年4月1日生 |
| | 昭和 35年4月2日生~昭和 36年4月1日生 |
| | 昭和 30年4月2日生~昭和 31年4月1日生 |
| | 昭和 25年4月2日生~昭和 26年4月1日生 |

・対象の方でまだ手元にクーポン券が届いていない方は保健センターまでご連絡ください。

・受診券とクーポン券を両方届いた方も、検診は年度に1回となります。クーポンが届く前に検診を済ませた方は、クーポン券は利用できません。

(注意) 償還払いについては保健センターに連絡してください。

一骨密度測定と歯の健診一

<対象者: 昭和25・30・35・40・45年生まれ>

①骨密度測定と成人歯科健診 40人

②骨密度測定のみ 60人

| 日程 | 場所 | 開始時間 |
|----------|--------|--------------------------------|
| 6月17日(金) | 保健センター | ◆12:50 ◆13:20 ◆13:50 ◆14:20 |
| 7月11日(月) | | |
| 9月16日(金) | | |

<対象者: 健診時点で65歳以上の方>

①骨密度測定と成人歯科健診 40人

②骨密度測定のみ 60人

(①②いずれも健康運動指導士による筋力アップトレーニング・転倒予防講習と歯科衛生士による口腔ケア講習付)

| 日程 | 場所 | 開始時間 |
|----------|--------|----------------------------|
| 6月30日(木) | 保健センター | ◆12:30 ◆13:15 ◆14:00 |
| 7月25日(月) | | |
| 9月26日(月) | | |

※事前の申込みが必要です。

バランスアップ教室

~野菜のとり方や1日の食事を学べます~

生活習慣病の予防について、特に食事に重点を置き、講義・体験実習を交えて楽しく学べます。

日 時: 7月5日(火) 10:00~13:00

対 象: 40歳以上の市民 定 員: 24人

会 場: 羽曳野市立保健センター3階栄養指導室

申 込: 健康増進課(保健センター)へ



6月4日から6月10日は「歯の衛生週間」です。

みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯

大阪府歯科医師会などが主催する「第60回全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会」が4月21日、保健センターで開催されました。3歳6カ月児健康診査を受診した907人の子どもたちの中から、元気な歯を持つお子さん、お父さんやお母さんが23組選ばれ、さらに市歯科医師会の東浦先生の審査により、最優良賞に田原 遙人くん(伊賀)、優良賞には 小笠原 拓海 くん(羽曳が丘)と葉山 友愛(古市) ちゃんが選ばれました。田原 遙人くんは「全大阪よい歯のコンクール中央審査会」へ参加します。



よい歯のコンクール羽曳野市地区予選
保健センターにて

5月31日は世界禁煙デーです。5月31日~6月6日は禁煙週間になります。健康相談で禁煙相談もしています!

定期健康相談・栄養相談のお知らせ◆6月13日・27日(月)午前中 ※要予約
~上記日程以外でも随時受付しています。健康増進課までご連絡ください~

お母さんと乳幼児

健康診査 (会場:保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の1週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

| 種類 | 日程 | 対象児 |
|-------------------------|-----------|-------------------|
| 4カ月児健康診査 (金曜日実施) | 6月10日 | 平成23年2月1日~13日生まれ |
| | 6月24日 | 平成23年2月14日~28日生まれ |
| | 7月15日、29日 | 平成23年3月生まれ |
| 1歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施) | 6月28日、29日 | 平成21年11月生まれ |
| | 7月26日、27日 | 平成21年12月生まれ |
| 2歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施) | 6月14日、15日 | 平成20年12月生まれ |
| | 7月12日、13日 | 平成21年1月生まれ |
| 3歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施) | 6月7日、8日 | 平成19年12月生まれ |
| | 7月5日、6日 | 平成20年1月生まれ |

◆離乳食講習会(保育あり 定員15人)◆

日時:6月13日(月)・7月8日(金)のいずれか1日 13:00~15:00
 対象:4カ月健診受診後から10カ月までの乳児の保護者(第1子優先)
 受講費:無料
 会場:保健センター3階栄養指導室

◆幼児食講習会(保育あり 定員15人)◆

日時:6月3日(金) 13:00~15:00
 対象:5歳までの幼児の保護者
 受講費:無料
 会場:保健センター3階栄養指導室



◆ことばの相談(予約制)◆

こどもの発音・吃音(どもり)や言葉の遅れなどについて相談をお受けします。

◆マタニティスクール(定員30人)◆※7月コース

日時:7月7日(木)、14日(木)、24日(日)、28日(木)
 13:00~15:30※4日間で1コース

ことばの相談ってどんなこと?

言語聴覚士の先生に来ていただき、子どものことばに関する相談を行っています。ことばの相談では、年齢に応じて、唇・舌・頬などの筋力をアップさせる遊びを伝えたり、発音の仕方を伝えたりしています。発音が幼い、吃音(ことばが詰まるような感じ)、ことばが遅いなど、ことばに関して気になる点がありましたら、保健センターまでご連絡ください。

予防接種

※予防接種を受ける前に必ず予防接種手帳をよく読み、接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。
 ※対象年齢・接種間隔および回数・実施医療機関等については「平成23年度健康だより」をご覧ください。

集団接種(受付時間:13:30~14:30)

持物:母子健康手帳(必ず必要です)
 予診票(お持ちでない方は、各会場に置いてあります。)

| 予防接種 | 日時 | 場所 |
|------------------------|----|---------------|
| ポリオ | 6月 | 16日(木) 石川プラザ |
| | | 17日(金) 陵南の森 |
| | | 20日(月) 保健センター |
| BCG 4カ月児健診 と同日実施 | 6月 | 10日(金) 保健センター |
| | | 24日(金) 保健センター |

※BCGの予診票は4カ月児健康診査のご案内と一緒に送付しています。4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは健康増進課(保健センター)に電話し予約の上、受付時間13:20にお越しください。

個別接種【各医療機関に直接電話で予約】

持物:母子健康手帳(必ず必要です)・予診票(お持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。)

予防接種の種類:百日咳ジフテリア破傷風(DPT)第1期
 ジフテリア破傷風混合(DT)第2期
 麻しん風しん混合(MR)第1・2・3・4期
 日本脳炎 第1期・第2期

★平成23年4月に麻しん風しん混合(MR)2期・3期・4期、ジフテリア破傷風混合(DT)2期の個別通知を郵送しました。個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

麻しん風しん混合(MR)予防接種を受けましょう!

麻しん(はしか)は、麻しんウイルスにより空気感染する病気で、例年、春から夏にかけて流行します。最近の流行では、予防接種を1回しか受けていない10代~20代の方が、学校などで麻しんに感染し、大きな問題になっています。対象の方は、自分の健康を守るため、早めに予防接種を受けましょう。

1歳のお子様 (MR1期)

接種期間:1歳の誕生日から2歳の誕生日の前の日まで

小学校入学前の方 (MR2期)

中学1年生の方 (MR3期)

高校3年生の方 (MR4期)

接種期間:平成23年4月1日~平成24年3月31日までになりますので、注意してください。

※契約医療機関以外での接種や接種期間を過ぎると実費負担(約1万円)になります。



藤井寺保健所からのお知らせ

大阪府藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36(代表)955-4181
<http://www.pref.osaka.jp/fujiderahoken/>

☎955-4181

表の見方 ④水 ④水曜日 ⑤有 ⑤有料 ⑥持 ⑥持参物 ⑦予 ⑦予約必要 ☎952-6165

| | |
|--|---|
| HIV抗原・抗体検査(即日(迅速)検査) (希望により梅毒、クラミジア検査が受けられます) | 水 「匿名可」 9:30~10:30 |
| 肝炎ウイルス検査(無料) | ②④水予 13:30~14:30 |
| こころの健康相談 (精神科医、精神保健福祉士等が対応いたします) | 予 こころの病気、ひきこもり、認知症、アルコール依存症など 「ひきこもり家族交流会」と「精神障がい者家族教室」などを開催 |
| 医療機関に関する相談 | 月火水木金 9:15~12:15 13:00~16:00 |

※いずれも土、日、祝日、年末年始は除く

| | |
|-----------------------------|--|
| 飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査 | 予有 受付日時は、お問い合わせください。 |
| 腸内細菌検査 | 月火水有 9:30~12:00 |
| 寄生虫卵検査 | 月火水木有 9:30~12:00 |
| 室内のホルムアルデヒド、VOC測定 | 予有 受付日時は、お問い合わせください。 |
| 飼えなくなった犬の引取 | 月水 9:30~12:00 13:00~17:00 ⑥持 ⑥印鑑 ⑦有 |

※松原からの電話は、市外局番からお願いします。

子育て支援センター

四天王寺悲田院地域子育て支援センターほのぼ (学園前6-1-1 ☎957-7517)

- すこやか広場
6月17日(金)10:15~11:30 場所:MOMO プラザ
- 子育てサロン
6月9日(木)1歳前後対象 10:30~11:30 場所:研徳田ホール
6月16日(木)1歳前後から1歳半まで対象 10:30~11:30 場所:研徳田ホール
室内遊び(ふれあい遊び) 11:30~12:00まで、ホールを開放しますので、サロン後自由にお使いください。
- 1歳親子教室
6月23日(木)平成21年4月生まれ~平成22年3月生まれのお子様対象
10:30~11:30 場所:研徳田ホール 年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます。
- 2歳親子教室
6月2日(木)・6月30日(木)
平成20年4月生まれ~平成21年3月生まれのお子様対象
10:30~11:30 場所:研徳田ホール 年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます。
- 栄養講座
6月24日(金)13:30~15:00 離乳食応援講座
栄養士による話を聞いたり、離乳食の試食をしながら、いろんな話をしませんか?
対象:これから離乳食を始める、または始めてすぐのお子さんをお持ちの保護者(子ども同伴可能)
申込方法・定員:6月1日(水)~ 先着5人 お電話でお申し込みください。
☎(072-957-7517) 受付時間9:00~17:00まで
園庭開放にお越しの方は、お車はご遠慮ください。
子育てサロン・1歳親子・2歳親子教室にお越しの方は出来るだけ公共の交通機関を使ってご来園ください。お車を希望の方は、事前にお電話でお申し込みください。☎(072-957-7517)

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が
毎月1回、第2木曜日に行なっています
☎072-957-6000

相談日 6月9日(木)・7月14日(木)
受付時間 14:00~16:00 相談の日時、電話番号はおまちがいない

こどものこと、家庭のこと、
1人でいろいろ考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分ち合います

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら 受付時間は月曜から金曜の9:00から17:30です。
(祝日と12月30日から1月4日を除く)☎072-957-6000まで
羽曳野市保健福祉部子育て支援課

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。当日利用可能です。

- 予約受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00まで(電話可)
 - 利用時間 通常保育...8:00~18:00まで(ただし、7:30~8:00 18:00~19:00まで延長可能)
当日利用...9:00~17:30まで(延長不可)
土曜日保育...8:00~17:00まで(当日利用および延長不可)
 - 利用負担金 0歳~学童 一人日額1,000円
ただし、非課税世帯は半額(証明書必要) 生活保護世帯は無料(証明書必要)
二人目以降のこどもは半額
 - 延長利用負担金 30分:300円
- *送迎は、相談に応じます。 ※詳しくはお問い合わせください。
NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に何らかの支援が必要な家庭に、支援者が訪問するサービスです。「育児不安がある」、「育児ストレスが高い」、「家事に困った」などで支援を希望される方に対してその必要性を判断し、支援の内容、期間、方法など具体的なサービスを決定したうえで訪問支援を開始します。利用料は無料です。詳しくは下記までお問い合わせください。

羽曳野市子育て支援課(内線1250)

市立子育て支援センター

支援センターでは、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。センターに親子が集まって楽しく学び、友だちの輪を広げましょう。

市立子育て支援センターふるいち (古市2-2-20 ☎・FAX958-3308)

- みんなの広場
月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~11:30と月・水・金曜日(祝日を除く)15:00~16:30に、お庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。
駐車スペースはありません。徒歩や自転車でお越しください。
- サークル活動支援
月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~12:00と月・水・金曜日(祝日を除く)13:00~16:30でサークル活動の為に部屋貸し出しとサークル支援を行なっています。部屋貸し出しには「サークル登録」が必要で、使用予約は使用月の2カ月前の1日から受付をしています。
- 昔あそび
おばあちゃん世代と交流しながら七夕飾りを作りましょう。
日 時:6月10日(金)10:00~11:30 当日自由参加
場 所:子育て支援センターふるいち 対象:就学前の子どもとその保護者
協 力:昔あそび手作りサークル
- あそびの広場
保育園のお兄ちゃん・お姉ちゃんと一緒に親子で「リズムあそび」を楽しみましょう。
日 時:6月15日(水)10:00~11:30 当日自由参加
場 所:子育て支援センターふるいち 対象:就学前の子どもとその保護者
服 装:親子共、素足になって動きやすい服装であそびましょう。
協 力:羽曳野市立保育園
- にこにこたんぼ組(3歳児)
友だち大好き!3歳児の子どもとお母さんたちが、集まって一緒にあそびましょう。
対象年齢に該当する方は、当日参加自由ですので気軽に参加して、親子共にお友だちをつくりませんか?
内 容:どろんこあそび
日 時:6月22日(水)10:00~11:30
持 物:タオル・着替え・汚れ物を入れる袋・お茶またはお水
場 所:子育て支援センターふるいち 当日自由参加(対象年齢の方のみ)
対 象:H19年4月2日からH20年4月1日生まれの子どもとその保護者
- おはなしの広場
親子でパネルシアターや絵本の読み聞かせを楽しみましょう。
日 時:6月27日(月)10:30~11:30 当日自由参加
対 象:就学前の子どもとその保護者 協 力:ボランティア おはなしのおばあちゃん
- ベビーマッサージを覚えてみませんか?
赤ちゃんとの絆をグーンと深める「ベビーマッサージ」を体験してみませんか。
日 時:7月12日(火)10:00~11:30
場 所:子育て支援センターふるいち 講師:矢場 清栄氏(羽曳野市健康増進課助産師)
対 象:H22年12月1日からH23年4月30日生まれの子どもとその保護者 10組
*申し込みは6月21日(火)14:00より☎(958-3308)または、支援センターふるいち窓口にて受付。定員になりしだい締め切らせていただきます。

市立子育て支援センターむかひの (向野523 ☎・FAX953-6361)

- みんなの広場
月・水・木曜日(祝日を除く)の10:00~11:30でお庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。
- サークル活動支援
月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~12:00でサークル活動の為に部屋貸し出しとサークル支援を行なっています。部屋貸し出しには「サークル登録」が必要で、使用予約は使用月の2カ月前の1日から受付をしています。
- ピアノを楽しもう
季節の歌や日本の昔から歌われている歌や童謡をピアノの伴奏と一緒に歌ったり、ピアノ曲を親子で聴いてみませんか?
日 時:6月8日(水)11:00~11:30 当日自由参加
場 所:子育て支援センターむかひの 対 象:就学前の子どもとその保護者
協 力:地域のボランティアの方
- 双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで!
双子や三つ子の子育てをしているお母さん!悩みを共感し合いながら、一緒に子育てをしませんか?子育ての先輩の意見が聞ける場です。
日 時:6月9日(木)10:30~12:00 場 所:子育て支援センターむかひの
協 力:双子サークル「ジェミニクラブ」
次回は7月14日(木)に「子育て支援センターむかひの」で開催予定
- よっといで!3歳児
年齢の近い子どもたちが集まってあそび、親子でお友だちをつくりましょう。
内 容:どろんこあそび 日 時:6月17日(金)10:00~11:30 当日自由参加
場 所:子育て支援センターむかひの
対 象:開催日までに3歳を迎えた子どもとその保護者
持 物:タオル・着替え・汚れ物を入れる袋・お茶またはお水
- あそびの広場
「作ってあそぼう!」何ができるかは、おたのしみ...
日 時:6月20日(月)10:00~11:30 当日自由参加
場 所:子育て支援センターむかひの 対 象:就学前の子どもとその保護者
- おはなしの広場
親子でパネルシアターや絵本を楽しみましょう!
日 時:6月27日(月)11:00~11:30 当日自由参加
場 所:子育て支援センターむかひの
対 象:就学前の子どもとその保護者 協 力:地域のボランティアの方
*雨天の場合は、お部屋で親子あそびやお話をします。
- ベビーマッサージとふれあい遊び教室(2回コース)
赤ちゃんとの絆を深める「ベビーマッサージ」やふれあい遊びを体験して親子で楽しめる子育てタイムを過ごしませんか。
日 時:1回目 7月8日(金)10:00~11:30
2回目 7月22日(金)10:00~11:30
場 所:子育て支援センターむかひの 講師:松永 幸枝氏(助産師)
対 象:H22年12月1日からH23年4月30日生まれの子どもとその保護者 10組
*申し込みは6月21日(火)14:00より☎(953-6361)または、支援センターむかひの窓口にて受付。定員になりしだい締め切らせていただきます。

| 幼稚園の子育て支援 | 幼稚園名 | 未就園児教室名 | 電話 | あそびにおいでよ!ようちえん(育児相談は随時受け付けています) | |
|-----------|---------|-------------|----------|---------------------------------|--|
| | 古市 | うさぎ組 | 958-3359 | 6月23日(木) | 9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」 |
| | 古市南 | たんぼぼ広場 | 958-7616 | 6月24日(金) | 9:30~10:30 「一緒に遊ぼう!」 |
| | 駒ヶ谷 | わくわく体験 | 958-8776 | 6月22日(水) | 10:00~11:00 「どろんこしようよ!」 |
| | 西浦 | あひる教室 | 958-3538 | 6月14日(火) | 9:30~10:30 「いっしょにあそぼ!」(着替え・タオルをもってきてね) |
| | 西浦東 | にこにこくらぶ | 957-7200 | 6月10日(金) | 9:30~10:30 「一緒にあそぼ」 |
| | 羽曳が丘 | かんがるー組 | 958-7201 | 6月13日(月) | 10:00~11:00 「いっしょに遊ぼう!」 |
| | 白鳥 | なかよしランドひよこ組 | 958-2601 | 6月14日(火) | 10:00~11:00 「一緒にあそぼ!」 |
| | 丹比 | チューリップ教室 | 954-0230 | 6月10日(金) | 9:00~10:00 「どろんこ遊びをしよう」(着替え・タオルをもってきてください) |
| | 埴生南 | ひよこ組教室 | 957-0212 | 6月9日(木) | 13:30~14:30 「砂遊びをしよう!」 |
| | 埴生 | びよびよくらぶ | 955-1062 | 6月20日(月) | 10:00~11:00 「にっこりキッズキャラバン隊と親子体操」 |
| | 恵我之荘 | うさぎ教室 | 938-0017 | 6月7日(火) | 10:00~11:00 「砂場であそぼ」 |
| | 高鷲南 | げんきつきくらぶ | 955-1624 | 6月21日(火) | 9:30~10:30 「やってみよう」 |
| 高鷲 | うさぎ組 | 955-0730 | 6月22日(水) | 10:00~11:00 「色水・泡あそびをしよう!」 | |
| 高鷲北 | たんぼぼくらぶ | 938-5577 | 6月14日(火) | 10:00~11:00 「げんきいっぱいお外であそぼう」 | |

★育児相談については、全ての園で随時受け付けております。

| 保育園の子育て支援 | 保育園名 | 電話 | 園庭開放 | 育児相談 | 楽しい親子教室 |
|-----------|----------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|--|
| | 高鷲 | 953-3883 | 23・30日(木) 10:00~11:00 | 開園中常時 | 16日(木)9:30~受付 10:00~開講式 |
| | 坂門ヶ原 | 956-6246 | 11日(土) 10:00~11:30 | 月~金開園中常時(要予約) | 14日(火)13:30~赤ちゃん体操 |
| | 陽気 | 954-9630 | | 月~金開園中常時(要予約) | |
| | 誉田 | 958-2525 | 第2・4土曜日 10:00~11:30 | 月~金開園中常時(要予約) | |
| | 郡戸 | 938-5280 | 7日(火) 10:00~11:00 | 月~金開園中常時(要予約) | |
| | 高屋 | 957-1234 | 毎週火・木曜日 15:15~16:45 | 月~金開園中常時(要予約) | 6日(月)10:00~10:40マイケルと遊ぼう!(要予約) 2~5歳児の親子 9日(木)10:30~11:00リズム&ステップ(予約不要) 1~5歳児の親子 ※園舎開放も同時開催9:30~11:00 |
| | 四天王寺悲田院 | 956-2985 | 毎週火・金曜日 (17日除く) 10:00~12:00 | 開園中常時 | 第2火曜リズム・第4火曜お絵かき(園庭開放時) 親子教室については、支援センターの欄をご覧ください。 |
| | あおぞら | 950-1105 | 第4木曜日 10:00~11:00 | 開園中常時 | 第1・2・3木曜日10:00~11:30げんきつきくらぶ |
| | ベビーハウス社協 | 930-0240 | べびっこひろば 8日(水) 11:00~12:00 | 開園中常時 9:00~19:00 | 22日(水)9:30~11:30ベビーハウス体験保育 ※要予約 定員25組 |
| | 向野 | 953-2071 | 毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時 | |
| | 下開 | 958-3318 | 毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時 | |
| | 軽里 | 958-3338 | 毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時 | |
| 島泉 | 953-4624 | 毎週月~金曜日 10:00~11:30(健康相談含む) | 開園中常時 | 9日(木)10:00~新聞で遊ぼう 子育てサロン | |
| はびきの | 958-3328 | 毎週月~金曜日 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時 | 2日(木)10:00~親子リズム 子育てサロン | |

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。○車で来園は、ご遠慮ください。

○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

●つどいの広場 あいあいルーム 6月

| 開催日 | 時間 | 内容 |
|--|-------------|--|
| 6月7日(火) | 10:30~11:30 | えほん・あらかると 絵本の読み聞かせのあと、誕生日会もします。 |
| 6月9日(木) | 10:30~11:30 | エアロでリフレッシュ!(5回目) ワンクールレッスンですので、申し込みされている方のみ対象です。 |
| 6月10日(金) | 10:30~11:30 | 保健師による「親子健康相談」 こどもの身長・体重計測をします。健康について気になることなど、ご相談ください。(参加自由・無料) |
| 6月16日(木) | 10:30~11:30 | おもしろ歯医者さんのためになる話 Fとくレース…フツ素を塗って…レースに参加しよう! みんなおいで! |
| 6月23日(木) | 10:30~11:30 | エアロでリフレッシュ!(6回目) ワンクールレッスンですので、申し込みされている方のみ対象です。 |
| 6月28日(火) | 10:30~11:30 | えほん・あらかると 絵本の読み聞かせのあと、リズムあそびをします。 |
| あそびにおいでよ!(開放日) 火・水・金 10:00~16:00 自由に遊びに来てください。 ♥毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♥ こどもたちは、スタッフが入ってあそびます。 | | |
| ★募集! エアロでリフレッシュ! 2011年度第2期・ワンクールレッスンの募集をします。 日程:7/14・7/28・8/11・8/25・9/8・9/22の連続6回コースです。 定員:10人 参加費:3,000円 対象:羽曳野市在住の保護者(保育あり) 申込:6/15(水)10:30(時間厳守)に抽選します。 参加費を添えて、あいあい保育園事務室まで必ず本人が申し込んでください。 | | |
| ◎<就労相談>子育て中での再就職を考えている保護者の方へ 専門員の相談が受けられます。 毎月第2火曜日 10:00~12:00 | | |
| ◎管理栄養士さんの何でも相談 子どもの栄養や偏食などについて気軽に相談してください。 ※要予約 NPO法人サポートネットワークめぐり あいあい保育園 羽曳野市向野2-8-2(増生診療所敷地内) TEL:072-937-0016 FAX:072-937-5716 | | |

●つどいの広場 カナナ

| | | |
|--|----------|-------------------|
| ☆栄養士の食事相談会 親子10組 要予約 | 6月6日(月) | 10:30~11:30 無料 |
| ☆ピアノの伴奏で歌を唄おう 参加自由 | 6月10日(金) | |
| ☆父の日製作 親子15組 要予約 | 6月17日(金) | |
| ☆ポップコーンを作って食べよう 参加自由 | 6月24日(金) | |
| ○開放日:月・水・金 10:00~12:00・14:00~16:00(祝日休み) | | |
| NPO法人つどいの広場カナナ 羽曳野市高麗5-422-22 TEL-FAX:072-939-1625 | | |

●つどいの広場 くるみ ~手をつなぐ子育て~

| 開催日 | 事業名 | 時間 | 内容 | 参加費など |
|----------|---------|-------------|--|-------------------|
| 6月8日(水) | 赤ちゃん遊ほ! | 10:00~11:00 | 母子で過ごすことの多い赤ちゃんを対象に楽しく親子あそびをしましょう。時間厳守 | 予約不要・無料 |
| | 給食体験 | 11:00~12:00 | 限定3組。事前にご予約ください。 | 大人600円 子ども400円 |
| 6月15日(水) | くるみ語りの会 | 10:00~11:00 | 保護者の自主サークルです。TVやDVDとは違い絵本は一方的ではありません。絵本の魅力を深めながら、親しみ深いものにしていきます。 | 予約不要・無料 |
| 6月25日(土) | 体験保育 | 9:30~14:00 | くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30~14:00)を行ないます。 | 大人900円 子ども600円 |
| 6月29日(水) | リズム遊びの会 | 10:00~11:00 | 歩行が確立している子を対象にしたリズムあそび。(動きやすい服装・時間厳守) | 予約不要・無料 |
| | 給食体験 | 11:00~12:00 | 限定3組。事前にご予約ください。 | 大人600円 子ども400円 |

自然環境豊かな当施設の園庭開放は毎週火、水、木の10:00~16:00です。育児での悩みや、不安など気軽に相談してください。
NPO法人子育てサポートくるみ 羽曳野市壱井508-1 TEL:957-3282 FAX:958-4089 http://kosodate-kurumi.com

●こどもステーション 6月の予定 ~乳幼児から高齢者までが集うところです~

| | | | |
|-----------------------|------------------------------|---|------------|
| 3日(金) おやおやくらぶ | 10:30~11:00 | 参加費:無料 どなたでも | 支援センターふるいち |
| 5日(日) こどもまつり実行委員会 | 10:00~14:00 | こども市の精算をします | 陵南の森公民館 |
| 13日(月) こども・若者発達相談 | 10:00~12:00 | 参加費:無料 要予約 | こどもステーション |
| 15日(水) おやつで科学 | 14:30~16:30 | 1組800円(大人1人+幼児1人) 幼児2人目200円 小学生~600円(材料費込) マヨネーズを作ろう! | こどもステーション |
| 16日(木) はがき絵講座 | 14:00~16:00 | 参加費:1,200円(材料費別途) | こどもステーション |
| 17日(金) ステーションカフェ | 10:30~12:00 | お茶を飲みながら地域の専門家を囲んで! どなたでも参加費:600円(ランチ代込み)、ランチ不要の方は200円 | こどもステーション |
| 26日(日) 農業体験(じゃがいも掘り) | 10:00~13:00 | 参加費:大人1,000円 3歳~小学生600円 | れんげ農場 |
| 27日(月) 手編み講座 | 14:00~16:00 | 参加費:1,200円(材料費別途) | こどもステーション |
| ③土曜コース(6/4-18日) 図工くらぶ | ①10:30~12:00 ②13:30~15:00 | 会費:月2回 1人3,000円(教材費別途) 幼児~大人対象(体験有り) | こどもステーション |
| 月~金 一時保育(①乳幼児)②学童 | ①09:30~16:30 ②14:00~16:30 | ①乳幼児:400円/h~600円/h ②学童:250円/h 生活学校を兼ねます 曜日、時間など、なんでも相談のりまです。ご連絡ください (申し込み制・土日祝や夜間も可・きょうだい割引有) ①②共9:30以前、16:30以降は時間外 | こどもステーション |

NPO法人南河内こどもステーション(羽曳野市役所南側) TEL-FAX:957-1114(FAXでの申し込み可)
(お申し込み)「こどもまつり」に引き続き、空き缶おぼびブルタス、ペットボトルキャップ、使用済インクカートリッジを集めています。事務所までお持ちください。

サポーター募集しています
(高校生以上)

HABIKINO CITY TOPICS

第3回グリーンフェスタはびきの & 峰塚公園管理棟竣工式典

4月29日(祝)、峰塚公園で晴天の下、第3回グリーンフェスタはびきの & 峰塚公園管理棟竣工式典が東日本大震災の復興支援をかねて盛大に開催されました。会場では、管理棟



のオープニングセレモニー、サルスベリの記念植樹、羽曳野市果樹振興会や白鳥商店会などの模擬店、フリーマーケット、峰塚中学校による吹奏楽やバントワリングなどさまざまなイベントが行なわれ、約5,000人の方々が来場されました。



羽曳野市軟式野球スポーツ少年団「リトルタイガース」の躍進！

羽曳野市軟式野球スポーツ少年団の第33回「羽曳野市長杯大会」が、4月3日から17日にかけて、石川スポーツ公園第4グラウンドで開催されました。本大会には、Aクラス9チーム、ジュニアクラス6チームが参加し、Aクラス・ジュニアクラスともに、リトルタイガースが優勝しました。また、リトルタイガースは、3月12日(土)と27日(日)に開催された『第

32回南河内地区スポーツ少年団軟式野球大会』にも出場し、大阪府内13チームの参加者が熱戦を繰り広げる中、見事に優勝されました。



第33回羽曳野市長杯大会結果

| < Aクラス > | | < Jrクラス > | |
|----------|--------------|-----------|-----------------|
| 優勝 | リトルタイガース | 優勝 | リトルタイガース |
| 準優勝 | 羽曳野ブラックイーグルス | 準優勝 | 羽曳野レンジャーズ |
| 第3位 | 羽曳野サンリトル | 第3位 | 羽曳野ブラックイーグルスJ B |

第1回 グランドチャンピオン大会開催

4月15日(金)、ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場にて第1回羽曳野 GGC グランドチャンピオン大会が開催されました。こ



の大会は、平成22年度の月例大会の獲得ポイント上位64人で行なわれた大会で、当日はプレーオフが行われるなど熱戦が繰り広げられました。また、グラウンド・ゴルフ場は今年度中に8ホール増設整備されるため、今後開催される大会はさらに充実したコースでお楽しみいただけます。



「教育長特別表彰」を受賞

第14回ジュニア本因坊戦関西西部地区大会でブロック優勝した、河原城中学校2年生の濱崎明日佳さん(当時1年生)、第9回「みんなの約束・交通ルール！」交通安全コンテストで最優秀賞を受賞した、古市南小学校5年生の松本優里さん(当時4年生)が、教育長から特別表彰を受けられました。



「人権の花」運動の実施校に感謝状

平成22年度に大阪法務局および人権擁護委員協議会が開催した「人権の花」運動において、実施校の西浦小学校と高鷲小学校に感謝状と記念品が贈呈されました。「人権の花」運動は、次代を担う小学生が協力し合って花を栽培することによって、やさしい思いやりの心を育み、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に実施しています。



はびきの市民フェスティバルを開催!!

「絆」復興支援プロジェクト～がんばろう!! 東北・関東～

5月5日(祝)の恒例イベントである「はびきの市民フェスティバル」を、『市民に対して地震などの自然災害についての啓発を行ない、市民と一緒に東日本の復興に向けて支援していくこと』と趣旨を変えて開催されました。



今回は、『はびきのコロセウム』のメインアリーナをメイン会場とし、他にも1階ロビーやサブアリーナ、屋外ステージなどで音楽祭やお茶席などさまざまなイベントを実施し、あわせて約50,000人の方々が来場されました。なお、今回の市民フェスティバルでは東日本大震災の復興を応援する意味を込めて開催されたこともあり、チャリティイベントだけでなく、義援金テントを設置したり、ブース出店団体に売上の一部を寄附していただくなどのご協力もいただきました。その結果、281,005円の義援金が集まりました。集まった義援金は、はびきの市民フェスティバル実行委員会により日本赤十字社へ寄附されました。



「春の交通安全市民大会」の開催

5月12日(木)、はびきのコロセウムにおいて開催されました、「春の交通安全市民大会」には、羽曳野市をはじめとし藤井寺市、羽曳野警察署並びに交通安全協会など、多数の関係団体の参加がありました。また、「交通事故ゼロ運動」で優秀な成績を収められました古市南小学校、高鷲南小学校の2校と古市南地区、高鷲南地区の2つの地域が表彰を受けました。さらに、市民が【安心・安全・快適】に暮らせる街づくりの実現に向け、「交通安全宣言」を埴生幼稚園の園児と保護者により声高らかに宣言され、満場一致で採決されました。



きとう たけふみ 誉田
紀藤 健文ちゃん
平成22年4月20日生まれ
皆に幸せをくれてありがとう♪
母親の美佐子さん撮影



りな 櫻山
小山 莉奈ちゃん
平成21年12月23日生まれ
ママの宝物です。
思いやりのある人に育ってね。
母親の一恵さん撮影



おのざわ けいた 誉田
小野沢 恵太ちゃん
平成22年8月1日生まれ
ばあちゃん じいちゃんお世話になりました!ありがとう
母親の恵津子さん撮影

こんにちはあかちゃん

LIC*NEWS

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.city.habikino.lg.jp/lic/>
E-mail lic@minorinosato.com

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

主催/羽曳野市

第30回 りっくぷち寄席 ～パンチのきいた落語会～

6月12日(日) 14時00分開演(13時30分開場)

場所 ホールM

入場料 前売/指定席 1,000円
(当日200円増)
※未就学児入場不可

出演 林家花丸
林家染左
林家市楼
ゲスト:笑福亭鶴笑



主催/羽曳野市

スペシャルオルガンコンサート第2弾 魂をゆるがす癒しと祈りの音楽

3,033本のパイプと15人のあやつる6オクターブの
ハンドベルの響きにつつまれて

7月2日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場所 ホールM

入場料 前売/指定席 2,000円
(当日500円増)
※未就学児入場不可

公演内容 第1部「バッハと20世紀ドイツのオルガン音楽」
小林英之(オルガン:上野学園大学教授)
P.ヒンデミット ソナタ 第1番
J.S.バッハ 前奏曲とフーガ ホ長調 BWV566 ほか

第2部「世界で絶賛された日本ハンドベル界のリーダー
心にしみいるハンドベル」
阿部望指揮による神戸YMCAベルクワイアー
オルガン共演:土橋薫
「エルサレム」によるフェスティバルファイナーレ
英国讃美歌「ごとも神の御国なれば」
黒人霊歌「ギレアドの香油」ほか



主催/(株)みのりの里

ランチタイム パイプオルガンコンサート ～気軽にオルガン聴いてみませんか?～

6月16日(木)7月14日(木)
12時10分～12時30分(11時40分開場)

場所 ホールM 入場料 無料(どなたでも入場できます)

公演内容 6月16日 白川佳那子/F.リスト:
「シスターナ礼拝堂の追憶」ほか
7月14日 田中早夏/L.ボエルマン:ゴシック組曲 ほか

主催/羽曳野市

LICオルガンコンサート ～オルガン、みて、きいて、ふれて、私の市のたからもの～ 生誕200年記念! リストはロマン派最大の ピアニストでオルガニスト!!

6月18日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場所 ホールM

入場料 前売/自由席 1,000円
(当日200円増)
※未就学児入場不可

出演 高橋聖子(同志社女子大学講師)
演奏曲目 F.リスト:BACHの名による前奏曲とフーガ ほか
コンサート終了後、オルガンを間近で見学していただけます。

主催/(株)みのりの里

大阪交響楽団 無料公開リハーサル

6月23日(木) 14時45分開演(14時15分開場/17時00分終演)

場所 ホールM

入場料 無料(要整理券)
※未就学児入場不可

出演 下野竜也(指揮)・上森祥平(チェロ)・野田清隆(ピアノ)
※整理券はLICはびきのにて(お一人様4枚まで)配布中
(無くなり次第配布終了となります)
※リハーサルの一部を公開するもので、全曲通して演奏するとは
限りません。進捗状況によっては開場・開演・終演・時間や内容
等大きくずれる可能性があります。

主催/羽曳野市・(株)みのりの里

LICはびきのエコイベント2011

未来のためにエコアクション

7月23日(土)・24日(日)
10時00分～15時00分

- ・エコアクション啓発コーナー
- ・エコおもちゃ教室
- ・エコ絵画展
- ・鉄道おもちゃコーナー
- ・縁日コーナー
- ・こどもランド
- ・軽食/飲食コーナー ほか

※内容については予告なく変更
となる場合がございます。

詳しくは広報7月号にて
発表します。



お楽しみに!

同時開催・フリーマーケット出店者募集

7月23日(土)・24日(日) 9時00分～15時00分 雨天決行

場所 交流広場(屋外) 出店料 3,000円/日
締切 6月28日(火)必着 説明会 7月8日(金)19時00分～
ブース数 2m×3m・20ブース/日(申込多数の場合は抽選)
申込方法 往復はがきで申込み。※詳しくは「LIC de プリマ」係までお問合せ下さい。
申込条件 説明会に必ず出席出来る方。(代理人可)



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

| | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 支 所 | ☎955-0583 FAX930-2144 |
| 羽曳野市民会館 | ☎958-2311 FAX958-2312 |
| LICはびきの (生活文化情報センター) | ☎950-5500 FAX950-5505 |
| はびきのココセアム | ☎937-3123 FAX937-3124 |
| 市民体育館(西浦) | ☎958-2340 FAX958-3614 |
| 陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館) | ☎952-2751 FAX952-1303 |
| 陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター) | ☎931-1900 FAX931-2112 |
| MOMOプラザ | ☎957-5553 FAX957-5580 |
| 丹治はやプラザ | ☎937-2355 FAX937-2388 |
| 石川プラザ | ☎950-2002 FAX958-9110 |
| 保健センター (休日急病診療所) | ☎956-1000 FAX956-1011 |
| 人権文化センター | ☎955-4556 FAX955-7042 |
| 青少年児童センター | ☎952-0032 FAX937-8580 |
| 白鳥児童館 | ☎957-4900 FAX957-4900 |
| 青少年センター | ☎958-0050 FAX958-0050 |
| 道の駅 しらとりの郷・ 羽曳野 総合棟 | ☎957-6900 FAX957-6910 |
| 子育て支援センターふるいち | ☎958-3308 FAX958-3308 |
| 子育て支援センターむかひの | ☎953-6361 FAX953-6361 |
| 給食センター | ☎958-2306 FAX958-1082 |
| 社会福祉協議会 | ☎958-2315 FAX958-3853 |
| シルバー人材センター | ☎959-0555 FAX959-0333 |
| 柏原羽曳野藤井寺消防本部 | ☎958-0119 FAX958-9900 |
| 羽曳野警察署 | ☎952-1234 FAX952-2531 |
| 藤井寺保健所 | ☎955-4181 FAX939-6479 |
| 藤井寺郵便局 | ☎954-2601 FAX938-8591 |
| 柏原藤環境事業組合 | ☎976-3333 FAX976-3331 |
| グリーンピア21(火曜日休み) | ☎975-2580 FAX975-2577 |

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言
- 健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

【子ども手当】

○6月は「子ども手当」の支給月です

6月10日(金)に、受給資格者の方の指定口座に子ども手当を振り込みます。
振込内容は次のとおりですので、ご確認ください。

【平成23年2月～5月分の子ども手当 (中学校修了までの児童一人につき月額13,000円)】

○平成23年6月の現況届の提出は不要です

ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

○子ども手当の振込みが、ゆうちょ銀行でも可能になりました

ただし、支店番号が必要になるため、支店番号がわからない場合は、お近くの郵便局の窓口でお手続きをお願い致します。なお、振込先の通帳は受給者名義(お子様名義の通帳は不可)となりますので、ご注意ください。

問合せ 子育て支援課 内線 1222

【児童扶養手当】

○平成23年4月から、児童扶養手当の受給対象が拡大します

「障害年金加算改善法」の施行により、平成23年4月より障害基礎年金における子の加算の運用が見直されました。

それに伴い、児童扶養手当の受給対象が拡大します。

対象 ①両親の一方が児童扶養手当施行令で定める障害の状態にあり、障害基礎年金(国民年金または厚生年金保険法1級相当)を受給している世帯

②児童が、子の加算対象となっているため、児童扶養手当が支給されなかった世帯
※①②の場合、児童扶養手当の支給額が障害基礎年金における子の加算額よりも多ければ、児童扶養手当を受給できます。

※ただし、両親ともに障害基礎年金を受給されている場合や、ひとり親家庭の方で受給者本人が障害基礎年金を受給されている場合は、対象外となります。
※また、1人の児童について、児童扶養手当と障害基礎年金の子の加算の両方を受け取ることはできません。

問合せ 子育て支援課 内線 1223

固定資産税・都市計画税の減免制度について

自己居住用の固定資産を所有する者で一定の所得者層に対する減免制度です。対象者は次に掲げるすべての要件に該当する納税義務者です。

- 対象者**
- ①納税義務者が平成23年1月1日現在で65歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。
 - ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること(表参照)。
 - ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が70㎡以下であること。
 - ④固定資産の年税額(土地・家屋)の合計が5万円以下であること。

減免率 固定資産の年税額(土地・家屋)の2分の1

減免申請等 減免申請書に必要な事項を記入押印の上平成23年8月31日まで(土・日・祝日を除く、9:00～17:30)に市役所税務課に提出してください。なお、申請は毎年必要です。

所得要件(平成23年) 市税条例第14条第2項による

| | |
|----------|------------|
| 扶養がない場合 | 320,000円 |
| 扶養が1人の場合 | 830,000円 |
| 扶養が2人の場合 | 1,150,000円 |
| 扶養が3人の場合 | 1,470,000円 |

受付・問合せ 税務課 固定資産税土地担当 本庁1階⑨番 内線 1540

住宅の熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税の減額について

住宅の熱損失防止(省エネ)改修工事を行ない、次の対象・要件のすべてを満たす場合、固定資産税が減額されます。

対象となる住宅

平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
 ※併用住宅は、住居として用いられている部分(居住部分)の割合が2分の1以上のものに限ります。

熱損失防止(省エネ)改修の要件

- (1) 改修部位が、いずれも現行の省エネ基準(平成11年基準)に新たに適合すること。
- (2) 次の①から④までのうち、①のみまたは①と併せて②から④までのいずれかの改修工事が行なわれること。
 ※ただし、外気などと接するものの工事に限る。
 ①窓の改修工事(必須) ②床の断熱改修工事
 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事
- (3) 改修工事に要した費用が1戸あたり30万円以上であること。
 ※ただし、熱損失防止(省エネ)改修に直接関係のない費用は含みません。

減額される範囲

住居として用いられている部分(居住部分)
 ※ただし、併用住宅における店舗、事務所部分などは減額対象になりません。

減額される内容

床面積が120㎡分までの固定資産税額の3分の1を減額します。
 ※ただし、都市計画税および土地の固定資産税については減額対象になりません。

減額される期間

| 工事完了期間 | 減額期間 |
|----------------------|------|
| 平成20年4月1日～平成25年3月31日 | 1年度分 |

※上記減額適用は、熱損失防止(省エネ)改修工事の完了した年の翌年度分になります。

申告方法

減額を受けようとする対象家屋の所有者(納税義務者)は、改修工事完了後3カ月以内に「熱損失(省エネ)改修適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書」(申告書は税務課にあります。)にご記入の上、下記の書類を添付して税務課へ提出してください。

添付書類

- ①熱損失防止改修工事証明書(登録された建築士事務所にする建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書)
- ②改修費用の確認できる書類(工事領収書および工事費内訳書等)
 ※添付書類は原本をお返しすること(原本還付)もできます。
 ※なお、新築住宅または耐震改修工事等(バリアフリー改修を除く)の減額措置を受けている期間や、既に熱損失防止(省エネ)改修の適用を受けたことがある場合は重複して適用されません。

問合せ 税務課 固定資産税家屋担当 内線 1550・1551
 ダイヤルイン 947-3612

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額について

住宅のバリアフリー改修工事を行ない、次の対象・要件のすべてを満たす場合、固定資産税が減額されます。

対象となる住宅

平成19年1月1日以前に建築された住宅
 ※併用住宅は、住居として用いられている部分(居住部分)の割合が2分の1以上のものに限ります。

対象となる住民

- 次のいずれかの方が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く)
- ①改修工事完了年の翌年の1月1日における年齢が65歳以上の方
 - ②要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ③障がい者

バリアフリー改修の要件

- (1) 次のいずれかに該当するバリアフリー改修工事が行なわれていること。
 ①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良
 ④便所の改良 ⑤手すりの取付け ⑥床の段差の解消
 ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化
- (2) 改修工事に要した費用の額(自己負担額)が30万円以上であること。
 ※ただし、バリアフリー改修工事に直接関係のない費用は含みません。また、補助金や介護保険法の給付などを受けている場合は、これらの額を控除した額が30万円以上であるものに限ります。

減額される範囲

住居として用いられている部分(居住部分)
 ※ただし、併用住宅における店舗、事務所部分などは減額対象になりません。

減額される範囲

住居として用いられている部分(居住部分)
 ※ただし、併用住宅における店舗、事務所部分などは減額対象になりません。

減額される内容

床面積が100㎡分までの固定資産税額の3分の1を減額します。
 ※ただし、都市計画税および土地の固定資産税については減額対象になりません。

減額される期間

| 工事完了期間 | 減額期間 |
|----------------------|------|
| 平成19年4月1日～平成25年3月31日 | 1年度分 |

※上記減額の適用は、バリアフリー改修工事の完了した年の翌年度分になります。

申告方法

減額を受けようとする対象家屋の所有者(納税義務者)は、改修工事完了後3カ月以内に「バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書」にご記入の上、下記の書類を添付して税務課に提出してください。(申告書は税務課にあります。)

添付書類

- ①工事明細書(建築士、登録性能評価機関による証明で代替可)
- ②写真(バリアフリー改修が施工された場所)
- ③補助金調書の写し(給付などを受けている場合)
- ④改修費用の確認できる書類(工事領収書および工事費内訳書など)

問合せ 税務課 固定資産税家屋担当 内線 1550・1551
 ダイヤルイン 947-3612

平成 24 年度 使用小中教科用図書(教科書)見本本展示

日時 6月17日(金)～7月15日(金) (土日を除く) 9:30～17:00

会場 LICはびきの 2階 教育研究所内

(学校教育課)

市・府民税普通徴収(納付書により市役所や金融機関などで納付する方法)の納付書と税証明について

平成 23 年度の「市・府民税納付書(普通徴収)」については、6月10日頃の発送を予定しています。ただし、非課税の方への発送はありません。

また平成 23 年度市・府民税の所得・課税(非課税)証明書は6月1日から発行します。

公的年金からの特別徴収の対象者の方へ

平成 22 年度から引き続き公的年金からの特別徴収(年金の支給額からの天引き)の対象者の方は、平成 23 年度は通知書のみとなり、納付書はありません。

また、平成 23 年 4 月 1 日までに 65 歳になられた方は、平成 23 年 10 月より公的年金からの特別徴収が開始されます。公的年金に係る税額のおよそ半分を普通徴収 1 期・2 期で納めていただき、残税額は 10 月・12 月・平成 24 年 2 月の受給月に特別徴収される予定です。

給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくことになります。

東日本大震災の義援金について

個人が行った義援金については、寄附金控除の対象となります。

金融機関から義援金を振り込んだ明細書など来年の確定申告まで大切に保管しましょう。

問合せ 税務課 市民税担当 内線 1520・1530

平成 23 年 6 月 13 日(月)から市税催告コールセンターを市役所内に開設します。

羽曳野市では、緊急雇用創出基金事業として、民間委託による「市税催告コールセンター」を市役所内に開設します。平成 23 年度は開設期間や時間の延長、専門オペレーターを増員するなど、業務の拡充を図ります。

市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税)の納期限から一定期間を過ぎても市において納付確認ができない方に対して、電話で納付の呼びかけを行ないます。

センターの運営は民間業者に委託しており、専門のオペレーターが市税の未納をお知らせするとともに、納付のご案内を行ないます。

○開設期間 平成 23 年 6 月 13 日(月)～平成 24 年 3 月 30 日(金)

○業務時間 平日(月～金) 9:00～17:30

6月16日(木)からの第2・3木曜日 9:00～19:30

7月からの第2日曜日 9:00～17:30

※土曜日、上記第2以外の日曜日、祝日は業務を行ないません。

振り込み詐欺など不審電話にご注意！！

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のために ATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

<不審と思われる電話にご注意ください。>

問合せ 税務課 納税相談担当 内線 1440・1450

介護支援専門員の資格更新制度

○平成 18 年 4 月の介護保険制度の改正により、介護支援専門員の資格について、5 年ごとの更新制度が導入されました。

○有効期間を更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を修了した上で、更新の申請手続きを行なう必要があります。

○平成 23 年度更新研修の対象者は、大阪府へ登録された方のうち、第 3 回、第 9 回および第 10 回の実務研修修了者の方

○ご自身の有効期間をご確認の上、更新研修の受講を希望される方は、下記までお問い合わせください。

問合せ 社団法人 大阪介護支援専門員協会 ☎ 06-6390-4010

市立図書館雑誌スポンサー募集

平成 23 年 6 月から「雑誌スポンサー制度」を始めました。

雑誌は、図書館の中でも回転率・利用率が高く、多くの方が利用しています。

想定効果 年間約 28 万人以上の来館者があり、雑誌の最新号は、館内閲覧であることから多くの方の目に留まり広告効果が高いものと考えます。

また、各ジャンルごとにそろえているので、そのジャンルに関心の高い層にターゲットを絞った広告を行なうこともできます。

提供期間 1 年単位

提供雑誌 図書館が作成した雑誌リストの中から選択(先着順)

配架場所 中央図書館・陵南の森図書館から選択(先着順)

募集範囲 企業、商店、組織・団体(個人はお受けできません)

支払い方法 スポンサーが図書館の指定書店に支払います。

①提供雑誌のカバーに、縦 3 センチメートル×横 10 センチメートル以内のスポンサー名を表示します。

②提供雑誌の裏面に、広告チラシを 1 枚貼付できます。

③詳しくはウェブサイトの実施要綱をご覧ください。

問合せ 羽曳野市立中央図書館

☎ 950-5501 FAX 950-5502

クリーンピア 21 リニューアルオープン

この度、クリーンピア 21 のマシンが新しくなりました。他にも有酸素エクササイズマシンを豊富にそろえています。

ダイエット・筋肉トレーニングを考えている人もクリーンピア 21 で Let's Try!

【キッズジャズクラス】プロダンサーが教えます。

自由に楽しく踊ることからはじめ、柔軟性や表現力を養い、身体能力を伸ばします。

日時 木曜日 16:30～17:45

対象 小学 1 年生～

【ジョイント・コントロール】

ジョイント・コントロールは安全で健やかな運動ができるように、ずれた関節を正しい位置に調整し、さまざまな動きに適応できる身体づくりを目的としています。膝や腰の痛み、肩こりなども含め、ご自身の身体に気になることや疑問がありましたら、ぜひ一度ご相談ください。

問合せ クリーンピア 21

川向 27 番地 ☎ 975-2580

【お詫び】広報 5 月号 P16 の入会金 100% 無料期間の正しくは、平成 23 年 5 月 31 日まででした。皆様にはご迷惑をお掛けいたしました。 「クリーンピア 21」

国保人間ドックのお知らせ

国民健康保険の加入者の方へ平成 23 年度も、人間ドックの助成を行っています。今年度より堺市にあるコーナンメディカル総合健診センターと、富田林市にある富田林病院が新たに加わりました。ご希望の方は保険年金課の窓口でお申しこみください。(電話での受付、支所での受付は行っていません)

※人間ドックは特定健診と同時受診しますので、40 歳以上の方はどちらか一方になります。(すでに特定健診を受診された方は受診できません)

※今年度実施機関は、城山病院・藤本病院・豊川病院・阪南中央病院・PL 病院・みどり健康管理センター・松原徳洲会病院・ベルクリニック・多根クリニック・コーナンメディカル総合健診センター・富田林病院となります。(5月号でお知らせしていた近畿健康管理センターは実施できなくなりましたのでお詫びして訂正します：保険年金課)

問合せ 保険年金課 内線 1761

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料コールセンターを開設しました。

平成 23 年 6 月から国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、電話による納付の呼びかけを行ないます。納期限が到来し、納付の確認を取ることができないご世帯を対象に納付勧奨を行ないます。

振り込み詐欺など不審電話にご注意！！

「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料コールセンター」から、還付金の案内や納付のために ATM（現金自動預け払い機）の操作を求めることは一切ありません。

<不審と思われる電話にご注意ください。>

問合せ 保険年金課 内線 1750・1751

「商業動態統計調査」にご理解を！

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、「平成 23 年度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。調査対象事業所には、7月上旬頃より順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解をお願いします。

問合せ 大阪府総務部統計課 工業・動態グループ ☎ 06-6210-9209 (ダイヤル)

大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ労働保険年度更新手続は **7月11日(月)まで**にお済ませください。

<<お問合せ、ご相談>>

申告書の記入方法 … 労働保険適用課 ☎ 06-4790-6340

保険料の納付 …… 労働保険徴収課 ☎ 06-4790-6330

記入方法・納付 …… 労働保険事務組合室 ☎ 06-4790-6350

または最寄りの労働基準監督署まで。

◎電子申請もご利用ください◎

電子政府の総合窓口 e-Gov(イーガブ) <http://www.e-gov.go.jp>

大阪労働局ウェブサイト <http://osaka-rodo.go.jp/>

行政書士無料相談(予約制)

相続、遺言、成年後見制度、離婚、および建設業等の営業許可など申請手続について大阪府行政書士会が相談に応じます。事前に予約をしてください。

日時 6月12日(日) 13:00～15:00

会場 LICはびきの 中会議室B

問合せ 大阪府行政書士会

南大阪支部 横田 ☎ 954-9060

(予約受付 月～金 13:00～15:00)

猫を飼われている方へまわりに迷惑をかけないで

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く市に寄せられています。

【飼い主の方へお願い】

○フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようしつけましょう。

○野良猫と間違われないように首輪をつけるようにしましょう。

○野良猫などを増やさないためにも不妊去勢の手術を行なってください。

問合せ 環境衛生課 内線 2840

犬は正しく飼いましょう。

(飼い犬による事故の防止)

ルールを守って正しく犬を飼いましょう。途中で捨てたりせず、家族同様に最後まで愛情をもって飼いましょう。

【次のことを守って事故を防ぎましょう】

●しつけをしっかりとしましょう。

●散歩(運動)をするときは、犬を十分制御できる人が丈夫な綱やリードを付けてしましょう。また、フンは持ち帰るなど飼い主が責任をもって処理しましょう。

【飼い犬が人を噛んだとき】

●飼い主は保健所に必ず咬傷届けをしてください。

問合せ 環境衛生課 内線 2840

大阪府藤井寺保健所 ☎ 952-6165

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間

平成 23 年 6 月 27 日(月)～7 月 3 日(日)
いじめ、不登校、児童虐待など子どもの人権問題を専門委員(人権擁護委員)が相談におこたえします。
～相談は無料、秘密は必ず守ります～
0120-007-110(全国共通・フリーダイヤル)

日時 6 月 27 日(月)～7 月 1 日(金)
8:30～19:00
7 月 2 日(土)・3 日(日) 10:00～17:00
問合せ 大阪法務局人権擁護部第三課
☎ 06-6942-9492

**6 月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》**

就職の面接で家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6 月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

【就職差別 110 番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行ないます。

日時 6 月 22 日(水)～24(金)
10:00～18:00
問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室
☎ 06-6210-9518

E-mail: rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
(※Eメールでの相談受付は6月中随時)

“チャンスをつかち、未来を拓こう”(平成 23 年度標語)

6 月 23 日(木)～29 日(水)までの 1 週間は、**男女共同参画週間**です。



このシンボルマークには、“男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく”という願いが込められています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向け、内閣府では平成 13 年度より男女共同参画週間を実施しています。

羽曳野市ではその趣旨を広く理解していただくためにさまざまな事業や講座を展開しています。

8 月には女性のためのパソコン教室の開催を予定しています。ブログの作成やデジカメで撮影した写真のパソコン取り込みなど、楽しみながらパソコンの基礎と応用を学ぶことができるカリキュラムです。(詳しくは、7 月号広報に掲載予定です。)

男性も女性も、年齢や性別に関係なく自分らしい人生を生きることができるような社会にするため、身近なことから見直してみましよう。

(人権推進課)

**6 月 1 日は「人権擁護委員の日」
特設人権相談を開設します**

日時 6 月 1 日(水)
10:00～12:00、14:00～16:00
場所 市役所別館 3 階 第 3 会議室
※直接会場へお越しいただくか、電話でご連絡ください。
(人権推進課 内線 1053・1054)

「人権に関する市民意識調査」を実施します。

羽曳野市では、今後の人権施策を推進するうえで「人権に関する市民意識調査」を実施します。市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

対象 無作為に抽出した満 20 歳以上の市民 1,500 人
調査方法 郵送による送付および回答
調査時期 平成 23 年 6 月上旬
問合せ 人権推進課 内線 1053・1054

**常設人権相談所
全国统一電話番号になりました**

法務省の人権擁護機関では、常設相談所を設置し、さまざまな人権問題についての相談を受け付けています。

この度、常設相談所の電話番号を全国统一の番号とし、相談者の電話の発信地域に応じて、あらかじめ指定した法務局などの常設相談電話に自動的に接続されます。

電話番号 常設相談所全国统一電話番号
☎ 0570-003-110

時間 月～金曜日(休日を除く)
8:30～17:15

内容 人権にかかわる問題
担当 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 大阪法務局人権擁護部第三課
☎ 06-6942-9492

6 月の介護教室と介護相談会

在宅介護支援センターおよび認知症高齢者グループホームの主催で、介護の必要な家族をもつ地域住民の方を対象に教室、相談会を開いています。申し込みは、各施設へ直接ご連絡ください。

○認知症家族介護者教室

| | |
|------|----------------|
| 主催者 | グループホームみやび |
| 予定日 | 6 月 17 日(金) |
| 時間 | 14:00～15:00 |
| 開催場所 | 高年生きがいサロン 3 号館 |
| 標 題 | 認知症の基本理解講座と相談会 |
| 申 込 | ☎ 950-0382 |

**平成 23 年度国家公務員採用
III 種(税務)試験**

受験資格 平成 2 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれの方
試験の程度 高等学校卒業程度
申込 6 月 21 日(火)～28 日(火)
※郵送は 6 月 28 日までの通信日付印有効
人事院近畿事務局 〒553-8513
大阪市福島区福島 1-1-60
☎ 06-4796-2191

試験日【第 1 次試験】9 月 4 日(日)

※申込用紙、受付案内は配布中です。
※詳細は国税局ウェブサイトをご覧ください。
か、下記までご連絡ください。

問合せ 大阪国税局人事第二課試験係
☎ 06-6941-5331
富田林税務局 総務課
☎ 0721-24-3281

税理士による無料税務相談センター

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 6 月 15 日(水) 13:00～16:00 |
| 会 場 | 市役所 1 階 税務相談コーナー |
| 対 象 | 一般納税者で、税理士の関与がない方 |
| 内 容 | 口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談 |
| 時 間 | 1 人 30 分程度 |
| 予 約 | 電話申込による先着順 (予約状況により 当日申込も可) |
| 問合せ | 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (月～金曜日 9:00～16:00) |
| 申 込 | ※当日申込のお問合せも、上記までお願いします。 |

本年度の羽曳野市役所における相談センターは、7/20・8/17・9/21・10/19・11/16(11 月まで、各月のいずれも第 3 水曜日)を予定しています。

納税協会・府税事務所(いずれも富田林市)でも開催しています。

詳細は近畿税理士会富田林支部事務局までお問い合わせをお願いします。

エコクッキング教室ーキッチンから始める環境改善ー

食べ物やエネルギーを大切に暮らすは、地球にやさしく、かつ経済的です。買い物や料理法を少し工夫しながら、楽しく美味しい料理を作ってみませんか。

日時 6月28日(火) 10:00～14:00 **場所** 陵南の森公民館 料理実習室

定員 30人(先着順) **講師** 料理研究家 川北 宏美 **費用** 500円

申込 6月1日(水)～17日(金) ※電話にて受け付けします。

問合せ 環境衛生課 内線 2820・2830

陵南の森公民館グループ連絡協議会「公開講座」

| 講座名 | 内容 | 講師 | 開催日時・定員 | 申込・受付場所など | 問合せ |
|---------------|-----------------------------------|------|------------------------------|--|------------------------------|
| 篆刻入門講座 | 書や水墨画、日本画などに捺される印が初心者でも、やさしく作れます。 | 東尾高岳 | 2階実習室 13:00～15:30 15人 | 6月20日(月)10:00～ (締切6月24日(金)) 受付は陵南の森公民館事務所横 (費用1,000円) | 篆刻同好会 増井恒雄 ☎956-3617 |
| ピースクラフトアクセサリー | すてきなファルファーレ(ネックレス)を作ります | 背戸明美 | 2階視聴覚室 10:00～12:00 15人 | 6月13日(月)10:00～ (締切6月17日(金)) 受付は陵南の森公民館事務所横 (費用1,000円) | ピースクラフト 背戸明美 ☎939-7728 |

注意事項 ①定員になりしだい締め切ります。②電話での申し込みは不可です。

③受付時には氏名、住所、電話番号、年齢が必要です。

④対象は市内在住、在勤、在学者です。

大阪菊花会菊花講習会(無料)

菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

| 講習日 | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|
| 第4回 7月10日(日) | 大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料追込み・蕾の選定 ほか |
| 7月31日(日) | 福助苗販売(陵南の森 藤棚の下) |

会場 陵南の森総合センター

時間 13:00～

問合せ 大阪菊花会・花川

携帯 090-3275-6360

みどり公園課 内線 2420



定期救命講習のお知らせ

今話題のAED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当の講習会です。もしもの時のために、あなたも講習会を受講しませんか。

| 日時 | 場所 |
|----------|-------------------------|
| 6月11日(土) | 藤井寺市立市民総合体育館 第4会議室 |
| 6月26日(日) | 柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部3階視聴覚室 |
| 7月9日(土) | 柏原市立健康福祉センター オアシス |
| 7月24日(日) | 柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部3階視聴覚室 |

※各講座時間 13:30～16:30

費用は無料です。受講後に修了証を発行いたします。人数に制限がありますので、必ず電話にて下記までお問い合わせください。

(柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署 ☎958-0119)

ひとり親家庭等コールセンタースタッフ養成講座受講生募集

対象 ひとり親家庭の母・父および寡婦など

①基礎訓練・応用訓練ともに全日程受講可能な方

②応用訓練終了後にコールセンターで就労可能な方

日程 7月23日(土)開講

基礎訓練 全8日間

応用訓練 全22日間

申込 6月17日(金)締切

適正審査 7月2日(土)

会場 大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援センター(大阪府谷町福祉センター6階) ほか

費用 受講料無料 ※本講座は、予め適正審査を行なうとともに、定員の関係上、すべての申込者が受講できるものではありません。詳細は下記までお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 内線 1224

(財)羽曳野市施設管理公社

<http://www.geocities.jp/hakanrikousha/>

講座受講生募集

講座募集にあたって

- 各講座とも申し込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締め切りとさせていただきます。
- 申込は本人が直接講座開催館にて、申し込み願います。
- 受講料は講座を欠席されても返金できません。

市民会館 ☎958-2311

料理教室①②

日時 10:00～12:00

①第2・4土曜日 ②第2・4金曜日

講師 ①網本 かほる氏

②末吉 明美氏

定員 若干名(女性のみ)

費用 2ヵ月6,000円

申込 市民会館で随時受付

歌声くらぶ

【市民会館 ☎958-2311】

6月14日(火)10:00～11:30

【石川プラザ ☎950-2002】

6月21日(火)14:00～15:30

【丹治はやプラザ ☎937-2355】

6月28日(火)14:00～15:30

講師 喜多 光三氏

費用 500円(初回の方は、900円歌集込み)

MOMOプラザ ☎957-5553

パソコンマスター講座

パソコンを始めてみたい方や不安をお持ちの方でも自分のペースでわかりやすく楽しく学んで頂けます。

日時 毎週 月・木・土

①10:00～11:20

②11:30～12:50

③14:00～15:20(木曜のみ)

④19:30～20:50(木曜のみ)

講師 NPO法人きんきうえぶ

コース ワード、エクセル、その他

費用 5回6,000円 チケット制

申込 随時1階受付にて

大型ポスター印刷受付中

店舗内のポスター・入り口看板ポスターなど。

長さ1m以上

巾30cmまたは60cm

○説明できる雛形や印刷データが入ったメモリースティックなどをお持ちください。

○サイズ・書式・枚数などを確認します。

○使用用紙は普通紙使用・カラー印刷可。利用料金1mあたり200円(巾関係なく)

「たのしいワード教室」受講者募集 羽曳野 IT サポート会

文書作成ソフト・ワードのいろいろな編集操作を学びます。文字入力、マウス操作ができる方を対象としたワンステップアップの講座です。

| 日時 | 7月7日(日) 13:30～16:30 | 7月14日(日) 13:30～16:30 | 7月21日(日) 13:30～16:30 |
|----|---|---|--|
| 内容 | 「住所録」の作成 - 1 ・データの入力・修正 ・列幅の調整 ・行・列の挿入 ・オートフィル機能 | 「住所録」の作成 - 2 ・データの編集・罫線の作成 ・シート名の変更、 ・シートのコピー、削除 | 「お小遣い帳」の作成 ・計算の基礎 ・様式作成とデータの入力 ・計算式の設定・グラフの作成 |

会場 市民会館 4階 研修室 **対象** 20歳以上の市民・市内在勤で初心者の方
費用 3回 1,300円(テキスト代含む) **定員** 14人(応募者多数の場合は抽選)
申込 往復はがき往信面の裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、7月11日(月)必着にて下記住所にご応募ください。
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野 IT サポート会宛

「PC活用相談会」パソコン初心者を対象に、市民会館で相談会を開催しています。詳細は、お問い合わせください。

問合せ 羽曳野 IT サポート会 真銅 ☎ 956-2216 携帯 090-8531-6338

いきいき元気アップ教室

～運動プログラム～参加者募集

正しい歩き方や、腰痛・膝痛をやわらげるような運動を実技を交えてわかりやすく学びます。道具を使わずに家でできる運動が中心です。

場所 市立保健センター(誉田4-2-3)

日時 6月23日～8月18日

(毎週木曜日) 14:00～15:30

対象 65歳以上の市民(運動制限のない方)

定員 20人

持物 タオル・飲み物(お茶か水)

筆記用具・上履き

申込 地域包括支援室の窓口または電話でお申し込みください。

問合せ 高年介護課 地域包括支援室 市役所別館②番 内線 1391

マンツーマンパソコンセミナー

受講者一人に対し、一人の講師が専属で指導します。パソコンが全く初めての方、大歓迎です!! いつからでも受講できます。

| コース | 内容 |
|--------------|---|
| ①ワードの基礎から応用 | 文字入力、文書、はがき、表入り文書の作成など ●受講料(テキスト代込) 10,000円(2時間×5回) |
| ②エクセルの基礎から応用 | 表作成、データ入力、グラフ作成、家計簿、住所録作成表計算、関数計算など ●受講料(テキスト代込) 10,000円(2時間×5回) |
| ③デジカメ | デジカメで撮った写真を入れた文書やはがきの作成、写真の加工など ●受講料(テキスト代込) 2,000円(2時間×1回) |
| ④インターネット | インターネットの見方、メールの送受信について ●受講料(テキスト代込) 2,000円(2時間×1回) |

講習時間帯 9:30～11:30、12:30～14:30、15:00～17:00

※土・日曜日、祭日は休みです。

問合せ 陵南の森生きがい情報センター内 河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

「ボランティア パソコン講座」

受講者募集(パソコン交流館)

気軽に質問ができ、楽しく受講できます。

【①パソコン入門講座】火曜日

6月14日・21日・28日 計3回
14:00～16:00

【②ワード初級講座】火曜日

6月14日・21日・28日 計3回
9:30～11:30

【③エクセル活用講座】水曜日

6月15日・22日・29日 計3回
9:30～11:30

【④デジカメ講座】水曜日

6月15日・22日・29日 計3回
14:00～16:00

【⑤チラシ広告作成講座】月曜日

6月20日・27日 計2回
9:30～11:30

会場 市民会館4階(第9・10会議室)

定員 各講座5人

費用 1回600円(計1,800円または1,200円を1回目の講習日に一括してお支払いください。テキスト代込み)

申込 ①～⑤のいずれか1つのコースを選び、電話でお申し込みください。

パソコン交流館 国沢 直史

☎ 956-4197 携帯 090-3725-2528

初心者、シニアの方中心の楽しくわかりやすい「パソコンサークル ステップ」

6月の講座内容は下記の通りです。興味のある講座にお申し込みください。

| 日 時 | 内 容 | |
|-------------------|-------------|----------------------------------|
| 3日(金) 市民会館4階 研修室 | 10:00～12:00 | 初級 インターネット講座 初級編 2回目 |
| | 13:30～15:30 | 実用 Excel 実用講座 納品書作成① new |
| | 15:45～16:45 | 個別 個別指導 110番(定員4人) |
| 7日(火) LIC 小会議室 | 10:00～12:00 | 初級 Word ビジュアルな文書作成 |
| | 13:30～15:30 | 実用 Word 実用講座①ドロップキャップと拡張書式 new |
| | 15:45～16:45 | 個別 個別指導 110番(定員4人) |
| 10日(金) 市民会館4階 研修室 | 10:00～12:00 | 初級 インターネット講座 初級編 3回目 |
| | 13:30～15:30 | 実用 Excel 実用講座 納品書作成② new |
| | 15:45～16:45 | 個別 個別指導 110番(定員4人) |
| 14日(火) LIC セミナー B | 10:00～12:00 | 実用 Word 実用講座②ドロップキャップと拡張書式 new |
| 21日(火) LIC セミナー B | 10:00～12:00 | 初級 Excel 便利な機能(オートフィル・表示形式) |
| | 13:30～15:30 | 中級 Word オリジナル便箋を作ろう new ※ |
| | 15:45～16:45 | 個別 個別指導 110番(定員4人) |
| 24日(金) 市民会館4階 研修室 | 10:00～12:00 | 中級 Word オリジナル便箋を作ろう new ※ |
| | 13:00～16:00 | 初級 デジカメ講座 写真を取り込もう(初心者向け) 1,500円 |
| 28日(火) LIC 小会議室 C | 10:00～12:00 | 中級 Word あいさつ文を使用した文書作成 new |
| | 13:30～15:30 | お楽しみ Word うちわ作成(キット代別途) |

費用 1回900円 テキスト代含む(個別指導 1時間1,000円 予約制)

定員 先着15人 定員になりしだい締め切らせて頂きます。

持物 ノートパソコンをご持参ください。(レンタル可、予約制、台数制限あり)

※詳細につきましては、下記までお気軽にお電話ください。

問合せ パソコンサークル ステップ 山田 智子 ☎ 090-6608-5799

http://pasokonstep.blog.eonet.jp/

第14回大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの保健、医療、福祉の各分野において5年以上かつ900日以上（介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1,800日以上）の実務経験を有する方

試験要領（受験申込書）

○配布・受付時期

6月17日(金)～7月11日(月)

○配布場所

府保健所、市区町村の介護保険担当課

受付方法 簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

試験日 10月23日(日) 10:00～

問合せ 財団法人 大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）試験係
☎ 06-6763-8044

羽曳野市立保育園夏季アルバイト募集

羽曳野市立保育園では、夏季限定で保育士のアルバイトを募集します。

募集 保育士 **定員** 約20人程度
資格 保育士資格を有する方

（6月1日現在 高校生不可）

学生の方は、資格を問いません。（※ただし保育士養成課程を専攻している方を優先とします。）

勤務期間 おおむね7月21日(木)～8月31日(水)（日曜日休み。その他、勤務ができない日は、申し込み時に相談してください。）

申込 6月17日（土・日除く）までに、履歴書を子育て支援課（市役所別館⑤窓口）へ提出してください。

その他 採用となった場合、胸部X線および検便の検査結果を提出していただきます。

問合せ 子育て支援課 内線 1231

サロンのお知らせ

視覚障がい者の外出サロンを企画しました。ジャンボカラオケボックス藤井寺店で歌って!しゃべって!心すっきり!楽しいひと時を過ごしましょう。

日時 6月15日(水) 13:30～16:15 ※藤井寺駅改札付近 13:00 集合

対象 視覚障がい者 **定員** 15人 **費用** 500円 **締切** 6月8日(水)

問合せ 障害者総合支援センターはる ☎ 957-1607 FAX 957-1604

チャリティコンサート2011

日時 7月9日(土) 開演 15:00 開場 14:30 **会場** 柏原市民会館リビエールホール 大ホール

【1部】東日本大震災被災地の障害者を救おう! 障がいのある仲間とボランティアのうたごえ

【2部】フリーダム コンサート 一般 2,500円（当日 3,000円）

※割引 2,000円（当日 2,500円）

※高齢者、障がいのある方・介護者、大学生以下

問合せ ふたかみ福祉会後援会 ☎ 957-4041

映画上映会のお知らせ「ミツバチの羽音と地球の回転」主催 環境ネットワークはびきの

“ずっとこの暮らしを続けたい!” 瀬戸内の小島・祝島の人々の営みとエネルギー問題。私たちの現在と未来に語りかける映画です。なお、このイベントの収益は東日本大震災救援金として寄附させていただきます。

日時 6月19日(日) 1回目上映 10:00～ 2回目上映 13:30～

※2回目上映後、鎌仲ひとみ監督と氏本長一さん（祝島在住）のトークあり

場所 羽曳野市市民会館ホール **費用** 1,000円（障がい者・高校生以下 500円）

申込 氏名、住所、電話番号をご記入の上、はがきまたはメールをお願いします。

問合せ 〒583-0846 羽曳野市東阪田3-9 橋本千文 宛
(Email) b-k-c@gaia.eonet.ne.jp（携帯）090-8234-3707

「キャンプを体験してみよう!」

はびきの親子ふれ愛キャンプ2011の参加者を募集します。

日時 7月30日(土) 15:00～31日(日) 11:00

場所 グレープヒルスポーツ公園内キャンプ場「ふれ愛広場」

対象 市内在住の小学生以上の子どもと保護者 16組

※応募者多数の場合は抽選となります。（1組につき4～5人用のテント1張を用意します。）

受付 6月1日(水)～15日(水) 必着

内容 テント張体験、食事作り、バーベキュー大会、グループ活動 ほか

費用 大人（高校生以上）1,000円/人 子供（中学生以下）500円/人

申込 申込様式を市ウェブサイトからダウンロードするか、社会教育課に備えてある申込書に必要事項を記入して、郵送、ファクスにて申し込みしてください。はがきやメールなどで申し込む場合は、次の記載事項を明記してください。

※記載事項 代表者の氏名・住所・電話番号および参加者全員の氏名・性別・年齢・生年月日（児童・生徒については学年も記入）

問合せ 〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 教育委員会社会教育課
内線 4451、FAX 956-7196 E-mail: shakaikyoku@city.habikino.lg.jp

第27回ピンボケ写真クラブ作品展

日時 6月25日(土)～7月10日(日)
場所 陵南の森公民館 2階ロビー
問合せ 郷地 ☎ 957-1296

はびきの舞踊交流会 (入場無料)

主催 藤扇 寿々祥
日時 6月5日(日)
場所 LIC はびきの ホールM
問合せ 辻内 ☎ 953-2783

**「平成22年度発掘調査成果展」
のお知らせ**

平成21年10月から平成22年9月まで実施した発掘調査の成果展を開催します。

調査で出土した遺物のうち古市鳥飼遺跡の縄文土器、島泉東遺跡の鶏形埴輪、郡戸東遺跡のコップ形の須恵器、城不動坂古墳の埴輪や須恵器を展示します。

日程 6月25日(土)～
場所 陵南の森公民館 歴史資料室
(社会教育課 歴史文化推進室)

平成23年度

ミニバスケットボール教室(第2回)

(財)羽曳野市施設管理公社が募集します。
期間 7月14日～9月15日 毎週木曜日
(全10回) 18:30～20:00
対象 市内在住・在学の小学5・6年生の男女に限ります。

※平成23年4月時点での学年とします。
定員 男女ともに若干名
※年間継続事業の為。多数の場合は抽選となります。

場所 市民体育館(西浦)
申込 6月23日(木) 18:00～必ず保護者が申し込みに来てください。
※18:00の時点で定員えお超えた場合は抽選となります。

費用 受講料5,000円
(スポーツ保険料含む)

問合せ 市民体育館(西浦) ☎ 958-2340

**はびきのコロセアム
6月の主な行事予定**

| 日程 | 会場 | 内容 |
|--------|-----|-----------------------|
| 1日(水) | サブ | 卓球連盟 ウーマンリーグ大会 |
| 12日(日) | メイン | 卓球連盟 クラブリーグ戦 |
| 19日(日) | メイン | 卓球連盟 小中学生大会 |
| | サブ | 第27回練心館泉北地区空手道選手権大会 |
| 24日(金) | サブ | 卓球連盟 レイティング大会(ラージホール) |
| 26日(日) | メイン | 大阪高等学校バレーボール地区選抜大会 |
| | サブ | |



ソフトテニス連盟団体戦大会

参加者募集

日時 ○女子の部 7月17日(日)
○男子の部 7月24日(日)
それぞれ予備日なし
9:00～19:00

会場 西浦体育館屋外テニスコート
対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または連盟が認めた方
部門 男子一部(高校生以上)
男子二部(40歳以上)
女子一部(高校生以上)
女子二部(40歳以上)
※各12チーム先着順

1チーム3ペアによる団体戦。各部門3ペアを揃えて申し込みください。

費用 1チーム6,000円
(高校生は4,500円)

申込 7月6日(水)までに電話かファクスで猪砂・渡辺まで
☎・FAX 956-4788 または
(猪砂 携帯 090-3821-7547)
(渡辺 携帯 090-5169-3089)

救命に必要な応急手当の基礎実技

水難事故や病気などに備えて、心肺蘇生法の講習会を行ないます。

日時 7月2日(土) 14:00～17:00
(13:30から受付)

場所 はびきのコロセアム サブアリーナ

費用 参加費 無料

講師 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防本部 救命救急士

問合せ スポーツ振興課 内線4412

ボウリングを楽しもう!!

羽曳野市体育協会が開催します。
2ゲーム行ない入賞・とび賞・ブービー賞など各賞とりそろえています。ご家族、お友達と気軽にご参加ください。

日時 6月18日(土) 集合13:30
開始14:00 解散16:00

(現地集合・解散)

会場 ボウルアロー(近畿自動車道松原JCT 南中央環状線沿い)

費用 1人1,000円(申込時に持参)

対象 小学校5年生以上

※小学生は保護者同伴のこと

定員 先着80人

申込 6月2日(木)9:00～6月10日(金)スポーツ振興課、または、はびきのコロセアムで。

※申込時に会場地図を配布します。

問合せ スポーツ振興課 内線4412

剣道を一緒に始めませんか

一度見学におこしください。随時、見学・体験可能。

【殖生南小学校(月・木・金曜日)】

【恵我之荘小学校(火・水・土曜日)】

○練習時間 18:45～

対象 小学1年～3年生

問合せ 剣竜会 渡部

☎ 952-8780 携帯 090-6240-7085

はびきのコロセラム 教室参加者募集 ☎ 937-3123

<http://www.geocities.jp/hakanrikousha/colosseum.html>

マタニティビクス教室 参加者募集

日時 7月4日～9月26日 毎週月曜日
(全10回 7/18、8/8、9/19を除く)
11:15～12:00

会場 コロセラム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 7月4日現在で、妊娠14週以降の正常な妊婦の方(市外の方でも参加可)

定員 30人

費用 3,000円(保険料含む)

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月10日(金) 13:00～14:00
コロセラム1階 会議室にて事前説明会(無料)を開催します。
出席されないと、マタニティビクスを受講できません。(筆記用具持参)

エアロビクス教室 参加者募集

ゆっくりとウォーキングから簡単なステップワークにチャレンジ。

日時 7月1日～9月9日 毎週金曜日
(全10回、8/12を除く) 14:00～15:00

会場 コロセラム フリールーム1

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月10日(金) 13:00～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

バトントワリング教室 参加者募集

パレード、競技、音楽にのり幅広い分野に夢が広がります。基本的なトワールから段階ごとに高度な技に挑戦。

日時 7月5日～9月13日 毎週火曜日
(全10回、8/9を除く) 18:00～19:30

会場 コロセラム メインアリーナ

対象 市内在住の小学生と中学生

定員 先着40人

費用 4,000円(保険料含む)。
バトン代 4,400円別途必要

申込 6月7日(火) 17:30～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

リフレッシュ体操教室 参加者募集

誰にでもできる軽い有酸素運動で心身ともにリフレッシュ!

日時 7月6日～9月21日 毎週水曜日
(全10回 8/10、8/24を除く)
13:45～14:45

会場 コロセラム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 女性の方 **定員** 先着60人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月6日(月) 9:00～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

ミニバスケットボール(夏季) 教室 参加者募集

日時 7月5日～9月13日 毎週火曜日
(全10回、8/9を除く) 18:30～20:00

会場 コロセラム サブアリーナ

対象 市内在住の小学5・6年生

定員 年間育成の考えから、前春季教室生を優先して募集します。また、秋季教室も同様に今回の夏季教室生を優先して募集しますので、ご了承ください。募集人数は申し込み日の前日にご確認をお願いします。

費用 2,000円(保険料含む)

申込 6月7日(火) 18:00～18:15
コロセラムで受け付けいたします。
多数の場合は18:30～抽選

気功教室 参加者募集

日時 7月6日～9月7日 毎週水曜日
(全10回) 13:45～14:45

会場 コロセラム フリールーム3

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円(保険料含む)

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月8日(水) 13:00～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

しえいぷ up Lesson 参加者募集

楽しく動いて健康で美しい身体づくりをしてみませんか。

日程 (各曜日全10回)

〔月曜日クラス〕 6月27日～9月26日
(7/18、8/8、8/22、9/19を除く)

〔火曜日クラス〕 7月5日～9月20日
(7/26、8/9を除く)

〔水曜日クラス〕 7月6日～9月21日
(8/10、8/24を除く)

〔木曜日クラス〕 7月7日～9月22日
(8/11、9/1を除く)

〔金曜日クラス〕 7月8日～9月16日
(8/12を除く)

時間 10:00～11:00
(木曜日クラスは13:45～14:45)

会場 コロセラム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 女性の方

定員 各クラス先着75人

費用 4,000円(保険料含む)

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月6日(月) 9:00～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

ダンベル体操教室 参加者募集

ソフトダンベルを使って運動不足を解消しましょう。

日時 7月5日～9月20日 毎週火曜日
(全10回 7/26、8/9を除く)
13:45～14:45

会場 コロセラム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 女性の方 **定員** 先着60人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月6日(月) 9:00～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

フラダンス講座 参加者募集

日時 7月4日～9月26日
月3回 月曜日(全8回)
10:00～11:00

会場 コロセラム フリールーム2

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月13日(月) 9:00～
コロセラムで受け付けいたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

6月の相談の日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

| 相談 | 開催日 | 時間 | 会場 | 予約・その他 |
|-----------------------|--------------------|------------------------|--|---|
| 法律相談 | 7日・14日・21日・28日(火) | 13:30～16:30 | 市役所 1階 市民相談室 | 開催日の前週の金曜日(金曜日が祝日の場合は木曜日)、9:00から専用電話にて先着順で予約を受付けます。専用電話(☎957-4000)1日あたり定員8人。相談時間は20分。 ※初めての相談者を優先とさせていただきます。 |
| | 2日・16日(木) | | 陵南の森総合センター | |
| 行政相談 | 8日(水) | 13:00～15:00 | 市役所 1階 市民相談室 | 国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。直接お越しください。 |
| 人権相談 | 17日(金) | 14:00～16:00 | 市役所別館 3階 会議室 | 予約不要。直接お越しください。 |
| 女性相談(第1・4水曜日) | 1日(水) | 13:30～16:30 | 市役所 1階 市民相談室(電話・面接) | 離婚、介護、子育ての悩み、女性の身体や性に関する悩みなど。予約は随時受付けます。(☎958-1111 内線1055) |
| | 22日(水) | | 陵南の森総合センター(面接のみ) | |
| 消費生活相談 | 毎週(月)(火)(金) [祝は除く] | 10:00～16:00 ※火は15:00まで | 市役所 2階 消費生活相談室 | まずは電話でご相談ください。(☎958-1111 内線2780) |
| 障害者生活相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:30 | 障害者総合支援センターはる | 身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎957-1607 内線957-1604) |
| | | 8:45～17:00 | 地域支援センターばんびの | 18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎950-1530 内線950-1531) |
| | | 9:00～17:30 | 支援センターフレンドハウス | 精神障がい者の方のご相談。(☎953-0519 内線953-0567) |
| | 毎日 [土日祝年末年始は除く] | 9:00～16:00 | 相談支援センターホープ | 精神障がい者の方のご相談。(☎957-2175 内線957-2176) |
| 障害者雇用相談 | 16日(木) | 13:00～17:00 | 市役所別館 1階 相談室 | 福祉支援課に予約。(☎958-1111 内線1150 内線957-1238) |
| 育児相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:00 | 保健センター | まずは電話でご相談ください。(☎956-1000) |
| 教育相談 | 3日・17日(金) | 10:00～16:00 | 青少年児童センター | 電話でも相談可能。(☎952-0032) |
| 教育相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 10:00～16:00 | 教育研究所(LICはびきの内) | まずは電話でご相談ください。(☎958-7867) |
| 家庭児童相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:00 | 市役所別館 子育て支援課 | 子育て支援課に予約してください。(☎958-1111 内線1250) |
| ひとり親家庭相談 | 毎週火・金曜日 | 9:00～17:00 | 市役所別館 子育て支援課 | 子育て支援課に予約してください。(☎958-1111 内線1224) |
| 育児・子育て・児童相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:00 | 子育て支援センター ふるいち・むかひの | 予約不要。直接お越しください。電話相談はふるいちのみです。(☎958-3308) |
| 総合相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:00 | 人権文化センター | 人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。(地域人権協議会 ☎937-0860) |
| 若者自立のための無料相談 | 17日(金) | 14:00～17:00 | 市民会館 3階 第5会議室 | まずお電話でご相談ください。(学校法人神須学園 ☎0744-44-2055) |
| 心配ごと相談 | 東部地域 2日・16日(木) | 13:00～16:00 | 市役所別館 2階 ボランティアセンター | 予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆるご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎958-2315) |
| | 西部地域 9日・23日(木) | | 社会福祉協議会 西部事務所 | |
| ボランティア相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:30 | 市役所別館 1階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所) | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315) |
| 総合福祉相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:30 | 市役所別館 1階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所) | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315) |
| | | | 社会福祉協議会 西部事務所 | まずは電話でご相談ください。(☎953-8067) |
| 介護相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:30 | 市役所別館 1階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所) | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315) |
| 学習相談 | 毎日 [祝は除く] | 9:00～17:00 | LICはびきの 1階 市民大学 | (☎950-5503・内線950-5650)市民大学ウェブサイトでも受付。 |
| 農業相談 | 21日(火) | 13:00～16:00 | 市役所 2階 農業委員会事務局 | 前日までに予約。先着3人。(☎958-1111 農業委員会事務局まで) |
| 地域就労相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:00 | 地域就労支援センター(人権文化センター内) | (☎937-0860)または直接お越しください。※市役所地域就労支援センターでは、ハローワークインターネットサービスによる情報提供もしておりますので、ご利用ください。(羽曳野市地域就労支援センターでは就職斡旋を行っておりません。) |
| 相談 | 開催日 | 時間 | 予約・その他 | |
| 青少年相談コーナー(16～おおむね25歳) | 毎日 [土日祝は除く] | 9:00～17:45 | 大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもり等)を専門の担当者がお受けします。(☎0721-25-1172) | |
| 青少年本人専用相談 | 毎日 [土日祝は除く] | 16:00～22:00 | 青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。 | |

ふるさと夢プラン にんにくの収穫

楽しい農業体験学習会(飛鳥)
日時 6月26日(日) 9:00~14:00
 「上の太子駅」南側集合
持物 お弁当持参
問合せ 植田 ☎ 958-8021

親子ふれ愛(ふる愛)

6月5・12・19・26日(日)



保護者同伴の子ども(小学生以下)の市内銭湯無料入浴デー。ふれあいを大切に…。近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。
 ※ただし、日曜日が休業の場合は前日の土曜日です。

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時前に対象年齢以上であることを申し出てください。
日時 6月15日(水)、7月15日(金)
費用 1人100円
利用できる施設 羽曳野温泉 古市温泉、新高鷲温泉、紅梅湯
問合せ 福祉支援課 内線1212

はびきの女声コーラス 40周年記念演奏会(入場無料)

日時 6月19日(日)
 13:30開場 14:00開演
場所 LICはびきの ホールM
出演 [二胡奏者] 翁 棋松
 [指揮] 中野 彰 [ピアノ] 杉浦 満紀子
内容 追憶、初恋、さくら見のうたほか
問合せ 金田 ☎ 957-7468

クローバー「手作り市」(入場無料)
 60店舗の手作り作家さんが出展します。
日時 6月12日(日) 10:00~15:00
場所 LICはびきの 1階 アトリウム、交流広場
問合せ イベントサークル「クローバー」
<http://968.99hit.com>
 申込 ☎ 090-9988-0766

パッチワーク教室無料1日体験講座

可愛いポーチを作ります。事前に申し込みください。
日時 6月7日(火) 14:00~16:30
場所 LICはびきの **持物** 裁縫道具
費用 1,050円(材料費)
問合せ クラフトさくら 松井
 ☎ 952-1012 携帯 090-5058-9683

風流韻事

市民の皆さんの趣味の欄です

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--------------------------|--------------------------------|
| 時計台 かがやく青葉 深田 玉枝 | 進み行く かるがも一家 中小路 康万呂 | 燈一步 一步に青葉 竹林 都紫子 | 今日も又 金剛かつらぎ 松本 一 | 寺の藤 朝日をあびて 寸競う 中谷 克代 | かたる葉に 包まる餅や 青野 満子 | 紙カブト 子の成長を 願ひけり 杉谷 三奈 |
| 夏支度 髪の手切つて トロピカル色 ワンピース着て 松山 都也子 | 母の日に 嫁の選びし 傘さして まず報告す 夫の奥津城 相澤 みな | 昭和の日 お宮まいりに めぐり会い 大空高く 心さわやか 上田 雄 | 声交わし 距離保ちつつ 春の畑 豌豆を摘む 帰省せし子と 内本 勝枝 | 咲き誇る 愛しき花に 手をのべし ご飯ですよと 夫を呼ぶ我 隅合 敬代 | この平安の つづくを祈る 西山 典子 | 他愛なし 今日の一日 過ぎゆくを |

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。
 ※俳句・川柳などにもふりがなをお願いします。
 (あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

ママと赤ちゃんの触れあい教室 (6月10日(金) LICはびきの)

①ファミサイン 10:30~11:30 セミナーB ハイハイ期~1歳2カ月
 ②ファミタッチ(ベビーマッサージ) 13:00~14:00 和室
 生後2カ月~ハイハイ期(安定期以降の妊婦さん)
 ③親子ヨガ 14:30~15:30 和室 ハイハイ期~1歳半
費用 各1,500円(プレママ500円) 完全予約制
問合せ 出張専門助産所 ベビー・マミー ☎ 933-1122 <http://baby-mammy.net>

「危険物取扱者(乙4)」免許取得講座

日時 8月7日・21日・28日、9月4日・11日 9:00~12:00
対象 中学生以上 **受付** 7月1日~15日(金) **場所** LICはびきの 3階小会議室C
定員 先着24人 **費用** 1日1,960円
問合せ K1トレーニングセンター事務局 ☎ 080-3819-4701(受付時間19:00~22:00)
 受付URL <http://www.geocities.jp/tokusyuuukaikan/sikaku/k1>

羽曳野市 平成23年火災・救急発生概要

1、月別火災種別件数

| | 建物火災 | 林野火災 | 車両火災 | その他 | 合計 |
|----------|------|------|------|-----|----|
| 4月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計(1月~4月) | 8 | 0 | 0 | 3 | 11 |

2、月別火災原因件数

| | こんろ | 放火(暖い寝む) | たばこ | その他 | 不明 |
|----------|-----|----------|-----|-----|----|
| 4月 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 計(1月~4月) | 1 | 1 | 1 | 5 | 3 |

3、月別救急件数

| | 急病 | 一般負傷 | 交通事故 | その他 | 合計 |
|----------|------|------|------|-----|------|
| 4月 | 271 | 50 | 66 | 38 | 425 |
| 計(1月~4月) | 1148 | 267 | 216 | 142 | 1773 |

※5月号掲載、3月救急発生概要の集計に誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。
 「柏原羽曳野藤井寺消防組合」

<3月> 急病321件→327件
 一般負傷78件→81件
 交通事故56件→58件
 その他0件→38件
 合計455件→504件

<1月~3月> 急病871件→877件
 一般負傷214件→217件
 交通事故148件→150件
 その他2件→104件
 合計1235件→1348件

市議会だより

平成23年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 3月定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議
- 2~7 一般質問
- 7~9 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ
編集後記

平成23年第1回定例会報告

一般質問・各委員会報告等



壺井八幡宮

3月定例会

平成23年第1回定例会は、2月28日から3月30日まで31日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、10人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

平成23年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|-------------|
| 6月3日(金) | 本会議（議案審議） |
| 6月13日(月) | 本会議（一般質問） |
| 6月14日(火) | 本会議（一般質問） |
| 6月16日(木) | 予備日 |
| 6月20日(月) | 総務文教常任委員会 |
| 6月22日(水) | 民生産業常任委員会 |
| 6月23日(木) | 建設企業常任委員会 |
| 6月29日(水) | 本会議（委員長報告等） |

（ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

嶋田 丘 (日本共産党)

《図書館に指定管理制度はなじまない》

●質問 コミュニティセンター内の図書館運営を業務委託する大義名分は何か。また、指定管理者制度の導入を視野に入れてはいるのではないか。

●答弁 施設の管理業務と図書等の貸出業務を统一的に運営することにより、効率化と市民サービスの向上を図っていく。図書館の業務の効率化の観点から委託するものであり、指定管理者制度を導入するものではない。

●質問 委託先である施設管理公社との業務と統一的に運営できるとのことだが、その説明では説得力はない。約180万円の経費削減ということではないか。図書館行政の目指すべきものは充実・発展であり、業務委託でそれが果たせるとは思われない。経費削減という名分で業務委託していいのか。

●答弁 市財政健全化は、市全体で取り組んでおり、教育委員会としても当然取り組まなければならないもの。またコミュニティセンター内の3館に限った業務委託であり、図書館運営の指定管理者制度の導入を前提にしていいものではない。

●質問 指定管理者制度の導入では、①サービスの充実、②コスト削減、③民間に任せて大丈夫か、④収益が期待できるかなどの基準がある。こうした基準からみて、図書館は住民との協力を基盤にしているので民間での運営は困難である。また、図書館法で対価を徴収しないとなつていてるので収益は期待できないなど、図書館運営は指定管理者制度になじまないと考えるがどうか。

●答弁 3館の図書館の業務の充実を市の図書館長の責任の下で行う。したがって現段階では指定管理者制度は考えていない。

《今度こそ菅田中学の整備に全力を》

●質問 菅田中学の新築建て替えについて、その概要を質問。

●答弁 菅田中学の整備は、23年度に基本設計を検討し、現在の敷地内で、校舎の整備や、体育館の耐震補強等を行い、順次円型校舎を含む校舎等の撤去を行い、グラウンドの確保や擁壁等の整備を行っていく。

●質問 菅田中学は円型校舎の大規模改修を中止し、移転新築の方向性を示した。しかし、用地確保も途中で挫折し、菅田中学の教育環境は20年間以上放置されたまま現在に至っている。その都度、右往左往した教育委員会の責任をどう考えているのか。また、今度こそぶれずに確固とした方針に基づき整備を進めていく決意があるのか。

●答弁 教育委員会もよりよい菅田中学整備に向けてあらゆる角度から検討を進めてきたが、財源等の課題で実現に切り出せなかった経過がある。しかし、市財政の負担も大きくなるが、できる限り校舎の移設改築による集約化を図り、日常の体育授業等が実施できるよう努めていきたい。

●意見 菅田中学の施設改善の遅れについて真摯な反省が見られない。過去を振り返り、その教訓を生かすことが出発点。そのことよって物事がよりよい方向に進んでいくものか。

菅井喜世子 (日本共産党)

《子育て支援策の充実に向けて》

●質問 子育て支援策の中で医療に関する要望は切実で、議会へも多くの署名とともに請願が届けられている。①子ども医療費助成制度は大府府財政再建プログラム案にも抜本的改革を行うとあるが、事業の拡充の考えは。②子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の各ワクチン接種は、医師会からも近隣市では自己負担なく開始しているの、羽曳野市も同様に自己負担なしで取り組むべきと求められているが考えは。③妊婦健診の助成額が増額されたが、最低必要な5回の健診が無料で受けられるようにすべきだが考えは。

●答弁 ①乳幼児医療助成だけでなく総合的な子育て支援の充実を図る。大阪府の具体的な動きをみていきたい。②公費負担率9割の制度設計で、残り1割を市が負担することは税金を投入することとなる。持続可能な制度として財源確保が重要で、接種費用については一部自己負担をお願いする。③交付金の一部改正で1人当たり総額を5万1800円として充実を図った。市の事業設計で無料とすることは考えていない。

●要望 施政方針に掲げたとおり、市民の声に耳を傾けるべき。子ども医療費助成は計画的な年齢引き上げをし、妊婦健診は最低5回無料で受けられ、助成額すべてが使えるよう国へ働きかけること。またワクチン接種助成は強い要望がある中、全額公費負担で事業化できるよう強く要望する。

●質問 2012年度制度見直しの国の

の方向は大幅な保険料の引き上げと、サービスの削減・利用者負担増である。①要支援者のサービス水準が維持できるのか。また支援を行う地域包括支援センターをふやしたり、職員を増やし体制強化を図るべきだが計画や考えは。②保険料は、市の約2億円の準備基金や府の財政安定化基金などを取り崩し、被保険者に還元すべきだが考えは。

●答弁 ①地域包括支援センターの設置数は平成23年度中に具体的方向を検討。また業務量が増加している状況を踏まえ適正配置に努めていきたい。②保険料の軽減に財政安定化基金の活用は有効な手立てで、今後の動向を注視する。また準備基金については、取り崩しを含めたあらゆる方策を講じたい。

●要望 保険料は国の負担を引き上げるよう国に向けて力を入れること。地域包括支援センターの厳しい実態、職員の声も聞き体制の充実を図るよう強く要望する。

《高齢者の安心・安全の施策について》

●質問 羽曳野市で実施された実態調査の進捗と今後の対応は。

●答弁 民生委員が調査し、対象者は1万人で結果は夏ごろになる。所在が把握できない高齢者は市職員で調査し、社会的孤立にある高齢者には地域包括支援センターなどが介入する。また民生委員などに見守り、声かけをお願いする場合もある。

●要望 調査結果の公表をお願いする。地域力やつながりは欠かせないが、民生委員のような過重負担になれば人材育成もできない。民生委員の負担軽減を要望する。

林 義和

《住居表示の今後の方針について》

●質問 郵便物の誤配を防ぎ、緊急の車が早く正確に到着できるように、住宅開発の概ね終わったところ、例えば、むつみ野住宅、郡戸共栄住宅、広瀬公園園、希望が丘等に対する住居表示の実施や竜王寺地域に残る古市地番等、いわゆる飛び地の解消についての考えは。

●答弁 住居表示は、住居の密集割合を一つの目安として、市民生活を行う上での不都合がある場合、地元住民合意に基づき実施するが、それにより、各種保険証、免許証等の住所変更や法人登記の住所変更等さまざまな手数をおかけすることになることから、慎重に対処したい。飛び地の解消は、歴史的な経過を踏まえ、今後、関係各部署との調整及び住民皆様との議論を進めていきたい。住居表示や飛び地については、今後、地区長会議に相談するなど、検討もしていきたい。

《給食について》

●質問 中学校給食の実施の考えは。また、老朽化した現給食センターを駒ヶ谷地域の遊休地等に移設し、全面民間委託する考えは。中学生には、弁当持参が望ましいと思われるがどうか。

●答弁 家庭の手づくり弁当を基本に考えているが、弁当を持参できない生徒に対し、弁当やパンなどの販売を行うっており、実質的にはスクールランチに近い状況を確認している。今後、これまでの考え方を踏まえながらも、生徒や保護者の意向、生活環境の変化や財政状況等を勘案し、柔軟に対応して

いかなければならないが、現在の給食センターの施設規模や老朽化している現状では、中学校給食を実施できる状況ではない。給食の全面民間委託についても給食センターの現況やはびきのエル・エスのあり方も課題となることから、今後、学校給食のあり方や実施手法等も含めて、他市の状況等を参考に調査研究するとともに、幼小中一貫教育を推進していく中で、検討していきたい。

《生活保護について》

●質問 生活保護の医療扶助により得た薬のネット販売や住宅入居等に絡む貧困ビジネス対策、生活保護受給者に対する自立支援の強化の取り組みは。

●答弁 生活保護受給者に不利になる事業活動を規制する大阪府条例のもとに適正に対処していきたい。本市の自立支援事業は、国の補助を受け、就労支援員1名増員の3名体制とし、今までの以上に就労支援について強化を図る。また、ハローワークが実施する生活保護受給者等就労支援プログラムへの積極的参加や個別支援計画に基づく指導を実施していきたい。

●再質問 生活保護法も60年が経過し、経済環境も様変わりしていることから、実態に則した形にしていかなければならないが、その見解は。

●答弁 生活保護実態を把握するため相談窓口の充実を図っているが、自立支援を確かなものとするための職員体制や新しく雇用を生み出せる制度を検討するとともに、市長会を通じて国に生活保護制度の抜本的改革の要望を強めていきたい。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●質問 平成23年度当初予算の特徴について、①市税収入、国の地方交付税や国庫支出金、府支出金、市債発行等の歳入は。②歳出では年々増加傾向にある生活保護費や子ども手当の状況は。

●答弁 ①市税全体は0.8%伸びの126億2500万円、その内たばこ税は15.8%減の4億8千万円。地方交付税は2.5%増の71億円。国庫支出金は18%増の76億円。府支出金は1%増の約25億円。市債については、借換債が約38億円と大きく減少したことや退職手当債等の減少により約66%減の約21億5千万円となっている。②歳出では、生活保護費が17.5%増の47億円、現在1727世帯2745人が受給され、市予算全体に占める割合は12.5%と大きく、本市の財政状況に与える影響が懸念される。子ども手当については、今、国会で審議されているが、現状では中学生までの子供に一律1万3千円支給されており、児童数1万6264人、支払件数9600件。

●質問 保育所の待機児童について

●答弁 現在、民間9園、公立5園、計14の認可保育園があり、約2千人が保育を受け、20人の待機児童がいるが、さまざまな保育サービスにより、現在の保育園数で充足可能と考えている。

●質問 中学校給食について、府の新年度予算に中学校給食を普及させる給食施設整備事業が盛り込まれ、大阪府が25年度から導入し、近隣市でも試験的に導入されるようだが、当市は。

●答弁 思春期を迎える中学生にとつて親と子のきずなを深め、コミュニケーションを生むなど心の支えになると

の考えなどから、家庭の手づくり弁当を基本的に考えてきた。生徒や保護者の意向など柔軟に対応していかなければならない課題であるが、現在の給食センターでは中学校給食を実施できる状況ではない。今後、幼小中一貫教育を実践していく中で、モデル事業として実施できるかなど検討していきたい。

●質問 職員体制について、男女別の職員数と管理職人数は。また、昨年9月に発足した2つの特命チームの職務内容は。

●答弁 職員数は男性400名（平均年齢43歳8カ月）、女性254名（38歳8カ月）、参事級以上は男性が96名、女性が4名。特命チームは縦割りの行政組織の考え方を解消し、短時間で集中して事業を推進するため設置した。幼小中一貫校推進プロジェクトチームは、子供たちの夢や希望をめぐみ、魅力ある学校づくりを推進するもの。公共用地活用プロジェクトチームは、公共用地の有効活用し、育苗施設を整備するとともに、雇用の創出・観光PRの強化充実を図るもの。

●要望 生活保護費を受給されている方々が、保護費に頼らず自立できるよう、働く場所の提供、雇用の創出を要望する。食育である家庭の手づくり弁当は、親と子のきずなでもある。保護者や教育現場の意見を聞き、よき判断をお願いする。働く女性のために、保育所の施設などを充実し、待機児童をなくす施策に取り組んでいただきたい。21世紀は女性の時代。女性の管理職の登用に力を注ぐよう強く要望する。

乙宗孝衛 (新生はびきの)

《世界遺産登録に向けての取り組み》

●質問 ①担当課の取り組み、②中学校での取り組みや教育について。

●答弁 ①類似した世界遺産との比較研究などの基本資料の作成や各古墳の航空測量調査など推薦書案作成のため準備を行う。また多言語パンフレットやPR用グッズの作成、国際シンポジウムの開催など普及啓発事業を行う。②小学3・4年生に社会科地域学習教材として配布している「わたしたちはびきの」の市内史跡の解説ページを充実させ、本市の産業や市勢とともに各校区の歴史的遺産について学習を進めていく。また中学2年生で百舌鳥・古市古墳群の学習、また翠鳥園遺跡、竹内街道、源氏三代の史跡などを取り上げ、歴史の舞台の実感させる学習を進めている。そのほか新規採用教員に市内の歴史遺産の研修を実施している。

《羽曳が丘幼稚園の移転新築について》

●質問 ①21年度に耐震診断結果が出て、もう23年度になる。移転場所、時期は。②3年保育と延長保育について。

●答弁 ①羽曳が丘小学校敷地内への移転改築を、新築園舎の屋上緑化、学童保育室の改善を含め検討している。今年度と23年度に基本的な考え方を整理し順次設計に取り組み、24年度事業化に向け、保護者、地域の皆様のご理解を得て事業を進めたい。②3歳児保育の導入は、施設・設備の面からも、指導する教職員の体制からも難しい。全幼稚園で午後3時まで延長保育を実施している。最優先課題は耐震や施設更新を行い、安全で安心な環境のもと、1小学校区1幼稚園の体制を維持し、11カ年の一貫した教育を行うこと。

●要望 1小学校区1幼稚園の継続に

は3年保育が必要。特に羽曳が丘は保育園がなく、保育機能を持たせるべき。

《峰塚公園管理棟について》

●質問 ①管理棟設置場所の選定について。②出土品の常設展示について。

●答弁 ①国庫補助の関係からモニユメントゾーンの一部を利用するしかなかった。②今後運用の中で考えていく。

●要望 公園の管理棟を建てるのに樹木を切ったことに抵抗がある。常設展示ができるよう知恵を絞ってほしい。

《南河内健康ふれあいの郷スポーツゾーン北地区について》

●質問 ①進捗状況は。②バス停や信号等の交通安全対策について③住民要望の住所変更(羽曳が丘11丁目に変更)

●答弁 ①住宅ゾーンは第1工区が平成22年9月、第2工区が23年3月に完成予定で、公園は第2工区に含まれる。また水と緑あふれるグラウンド・ゴルフ場は23年工事着手、24年オープン予定。②開発協議の際にバス停の位置や形状の協議をしており、開発業者と地元町会の立ち会いも行われている。横断歩道や信号機は府警察本部の判断となり要望していく。③一たん決定した住居表示の変更は大きな事由が必要である。地区長会の中で検討議題として上げる。

《公共下水のあり方について》

●質問 使用料金と公費負担の考え方

●答弁 「雨水公費、汚水私費」が原則であるが、汚水処理費用に市税を投入しているのが実情であり、汚水未整備地域の人にも処理費用を負担してもらおうことになるため、公平性に欠けることになる。

小田敏朗 (公明党)

《完全地デジ移行に伴う難視聴対策について》

●質問 対応状況と広報体制は。

●答弁 総務省ではテレビ受信者支援センターを設置し、問い合わせに対応、また悪質商法等の注意喚起も実施。本市でも正確な情報が入手できるようポスター、広報紙、ホームページにより周知を図ってきた。また、地デジ放送相談窓口の設置や各公共施設での説明会も開催し、高齢者を中心に個別相談にも対応してきている。今後も国の動向を踏まえ、円滑な移行に取り組み。

●質問 低所得者の地デジ化への取り組みや高齢世帯へのサポート体制は。

●答弁 経済的な理由で視聴できないなどの世帯に、簡易な地上デジタルチューナーの無償給付等の支援策があり、福祉総務課や福祉支援課の窓口で説明等を実施。なお、総務省ではデジタル難視聴地域等のための助成金制度や無料での技術支援も実施してきている。

●質問 本市の公共施設により、電波障害が発生した世帯への対応は。

●答弁 アナログ放送で電波障害の原因となっていた公共施設は11施設で、調査を実施したところ、神戸局(サンテレビ)の受診障害が30世帯残ることを確認。これらの内、デジタル化未対応の世帯に対し、ケーブルテレビ回線を利用した対策を実施中。さらに、デジタル化により電波障害が解消する世帯には、市独自の助成金として1世帯当たり1万5000円を支給。受信障害対策については専門的な知識を有するコールセンターを設置し対応している。

●質問 テレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対策は。

●答弁 テレビの不法投棄が増加する傾向にあり、2月末現在で既に昨年の2割強を上回るテレビを回収。防止策として、啓発やPRの強化に努める。

●要望 不法投棄の問題や高齢者に対するサポート体制、想定外の問題も出てくる。抑止策として防犯カメラなど市民の要望を積極的に導入し、適切な対応を願いたい。

《学校現場におけるデイジーの活用について》

●質問 本市でのディスレクシア(難読症)の発現率などは把握できているのか。

●答弁 ディスレクシアの症状を含む、支援教育の対象となる児童は、約5%前後と考える。課題を持つ児童については、個別の支援方法の共通理解を深め、学校全体で支援体制をつくる。課題が重篤な場合は専門家チーム等が学校を巡回し相談を実施するなど、10月時点で対象児童約110名に対し、延べ150回の巡回相談を実施している。

●質問 マルチメディアデイジー教科書の提供が開始され、また平成20年9月に教科書バリアフリー法が施行されたが、本市での対応や取り組みは。

●答弁 電子教科書は、障害を持つ学習障害児等の指導に役立つものとされているが、国内では十分に普及しておらず、本市でも未整備の状況。導入のための機材の整備は整っており、効果的な使用方法や課題などを早急に検討し、導入に向け条件整備を行いたい。

●要望 すべての児童・生徒が教育を受けるチャンスを最大限に享受できるように、早急なる対応を願いたい。

吉田恭輔（新生はびきの）

《大阪都構想について》

●質問 人気が高い橋下知事が、マスコミを効果的に使ったポピュリズムを政治スタイルとして打ち出している。イメージが先行するばかりで具体的なことについては何ら明らかにされていないように思う。大阪都構想の本質とは一体何なのか。本市にとっても地方分権・地域主権にもかかわる大きな問題である。この都構想についての考えは。

●答弁 橋下知事が主張する大阪都構想を目指しているのは、厳密に言えば、大阪府という行政体ではなく、地域政党である大阪維新の会であり、その代表者である橋下知事の主張である。この大阪都構想は大阪府全域を大阪都とし、大阪市・堺市を解消、一体化させる構想で、2015年までに実現をめざしている。ポイントは大阪市・堺市を人口30万人程度の特別区に分割し、各々に首長・区議会を設置、大阪都の指揮官は一人とするという内容。

●市長 府と大阪市のかわりの中で二重行政を解消していくことが、一番大きなメリットではないかと思われる。当市としては、近隣各市と協調し、広域化を図り、行政の無駄を省いて住民の自治、福祉の増進を図るとともに地域の特性を生かしていきたい。《議員の使命と活動と議員定数について》

●質問 ①朝日新聞に「なくそう3ない議会」と題して、「修正しない・提案しない・公開しない、3ない議会が全体の4割近くを占めている。」と手厳しい内容の記事が掲載された。議員の役目とは、地域のことは地域で決める地域主権の確立を行い、税金が無駄

なく有効に使われるように監視することであると思うが、議会制民主主義を順守し、首長が独走や暴走しないように見守る当市議会の二元代表制についてどう考えているのか。②市民の皆様に議員はどのような仕事活動をしているのか、また議員を削減してもいいのではないかと問われるときがある。この4月に行われる統一地方選挙で富田林市が20名から19名、藤井寺市が18名から16名、八尾市が32名から28名へ定数を削減し、すでに近隣の河内長野市、松原市、柏原市、大阪狭山市も議員定数の削減しており、20名というのは当市だけであるが、議員定数についての考えは。

●答弁 ①二元代表制については、議会と首長を直接公選し、議会に議決機関、首長に執行機関の役割を与え、双方が独自性を発揮しながら抑制均衡を保つものとしている。よりよい羽曳野市をつくるために、高い見識に基づき、議決あるいは修正意見などをいただいている。②今、地方議会に注目が集まっている。議員定数については地方自治法により、人口10万人から20万人の範囲に入る羽曳野市であれば34人が上限と定められている。その上で平成12年3月、本市の議会において条例の改正により定数を20名と定められた。

●市長 市議会の中で決定される定数が一番ベターで、二元代表制を執行していくなかで一定の議員数も必要であり、首長の力が強くなっても良いというものではないと思う。そして市民に見える形の中で、議論し、活動することが民主的な政治を推進し得る一番の方法であると思う。

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険広域化について》

●質問 広域化に対して市の考えは。

●答弁 都道府県単位化を行うべしとする全国市長会の考え方と歩調を合わせながら、損得勘定だけで一保険者としての思いで主張するのではなく、大きな視野で制度提言を行っていく。

●要望 広域化、都道府県化しても、多くの自治体が抱える赤字分と一般会計からの繰入分を補うだけの国、府の補助金の大幅な増額がなければ、市民の負担を増やすだけで、何の解決にもならない。保険料が大幅に値上げされ、市民の願いはほとんど届かなくなる。市民に負担だけを押しつける広域化には、法案が提出をされていない今の段階できっぱり反対してほしい。

《保険料の値下げについて》

●質問 国民健康保険料は生活費を切り詰めても払えないほどの金額になっている。憲法25条で定められた健康で文化的な最低限の生活の保障をするべき。所得が年間200万円の40代夫婦と未成年の子供2人の4人家庭の場合、1世帯当たり年間41万円で、所得の2割を超える。高過ぎると思わないか。府下約3分の1の市町村しか基金や繰越金を持っていないが、本市は現在、基金約6億3400万円と繰越金約7億6844万円の合計14億244万円の国保の積立金がある。21年度だけで2億円の積み立てを増した。保険料を引き下げるべきだがどうか。

●答弁 保険料は低額だとは考えていないが、当市はきめ細かな保険料納付相談体制も整えている。基金等は、安定した国民健康保険事業運営のため、

高額な医療費の発生等偶発的な要因に基づく保険財政の変動に対応するため活用するものと考えており、保険料値下げに活用することは考えていない。

●要望 重い負担になっている保険料を引き下げ、医療費の窓口負担を軽くし、市民の命と健康を守るという自治体の一番の役割を果たすよう要望。

《中学校給食について》

●質問 中学校給食実施を求める府民や保護者の運動が府内各地で行われ、日本共産党も府議会や市議会で繰り返し実施を求めてきた。大阪府は中学校給食実施のため、5年間で246億円を補助することを明らかにした。中学校給食の実施についてと教育的観点から給食について市の考えは。

●答弁 中学校の給食は、家庭の手づくり弁当を基本に考えてきた。生徒や保護者の意向など、生活環境の変化にも柔軟に対応していかなければならない課題だと認識しているが、現在の給食センターの施設規模や老朽化している現状では、小学校給食を継続していくのが精いっぱい、中学校給食を実施できる状況ではない。今後、他市の状況等を参考に、財政状況を踏まえて調査研究するとともに、幼小中一貫教育を推進していく中で、施設整備に当たりモデル事業として実施できないかを検討していきたい。

●要望 羽曳野の未来を担う子供たちのために、地産地消で地産の食材を使った安全で安心なおいしい自校自営方式による中学校給食の実現を要望。

《菅田中学校建て替え計画について》

●質問 議会・地域・保護者・学校等の意見・提案はどんな方法でいつ頃行われるのか。

●答弁 平成23年度に行う基本設計の中で作成する市計画案について、議会・地域・保護者・学校等関係者に意見・提案をいただきたい。方法、時期、範囲等については基本設計の中で検討していきたい。

●再質問 この機会にグラウンドと校舎の一体化を図ってほしいとの声について、藤田教育長の考えは。

●教育長 菅田中学校は移転を最優先しながら絵を描いてきた歴史がある。しかしこれ以上引き延ばすことはできない。この機会に至ってはもう今の場所建て替えるということを最優先して絵を描いていきたい。校舎の高さも1つあるいは2つの階を上上げる形も考えながら、ふだんの教育活動については、今の場所での運動場ができるような整備をぜひ考えていきたいということでも市長とも相談をしている。

《城不動坂古墳の新聞報道について》

●質問 ①城不動坂古墳の発掘調査の経緯について ②現地説明会を開催したり、発表や公表はできなかったのか。

●答弁 ①城不動坂古墳の発掘調査は高屋城跡において宅地造成に伴う事前調査として、平成20年度に実施されたものだ。試掘調査の結果に基づき、平成21年2月2日より2月20日までの予定で発掘調査を行ったところ、2月6日頃に至って、高屋城跡の土類の下に横穴式石室が存在することが明らかになり、3月2日まで期間を延長して発掘調査を行った。開発者に対しては、

工法の変更や開発範囲からの除外等によって横穴石室を保存できないか協議を重ねたが、土地の形状や開発のスケジュール等の関係から困難との意向が示された。教育委員会では保護の方向性を探っていたが、石室の規模や構造、保存状態、内部の乱掘で古墳の重要さを裏付ける副葬品が残っていないことが、開発側のスケジュールや必要財源など諸般の事情から、記録保存とせざるを得ないと判断した。

②発掘調査の公表、公開の実施の際の原則として、土地所有者等の権利関係者の意向、調査スケジュール、安全確保等の実施条件があり、調整は行ったが実施することができなかった。

●再質問 開発と保存は永遠のテーマだ。文化財を保存する基準の考えは。

●答弁 現実的には遺跡の重要度を示す絶対的な基準はなく、状況に応じた判断が求められる。古市古墳群の世界遺産登録を進める羽曳野市にとって、市民の合意に基づく遺跡保存の望ましいあり方を研究していきたい。

●要望 今回の新聞報道は改めて開発と文化財の保存を考えさせる機会となった。我々議会も古市古墳群世界遺産登録推進特別委員会を設置し、文化財の保存等の研究も合わせて、市と議会が力を合わせて、世界遺産を目指すにふさわしい羽曳野市の文化財行政を進めていくことをこの機会に提案する。

●他の質問 財政健全化計画、指定管理者制度、自治基本条例について

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

付託を受けた6件の案件について審査しました。

〔平成22年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

- ①国の平成22年度補正予算で創設された「住民生活に光をそそぐ交付金」に關し、全額を図書関係の事業に活用する理由などについて
- ②歳入である「保育料収入」と「休日急病診療所診療収入」、また歳出の「妊婦健診委託料」に關し、それぞれ減額する理由について
- 審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成23年度羽曳野市一般会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

- ①「基幹統計費」の内容などについて
- ②「電子入札システム事業部会参加負担金」が前年度より減額となっていることなどについて
- ③人権文化センターの予算として計上されている「社会福祉施設費」に關し、委託業務やその委託先などについて
- ④「子宮頸がん予防」、「ヒブ」、「小児用肺炎球菌」の3種ワクチン接種の委託料が予算計上されていることについて、接種にあたり1割の負担を市民に求めることについて
- ④「乳幼児医療費」に關し、子どもの医療費助成の拡充について
- ⑤農林水産費に關し、「土地改良事業」の事業内容や修繕等が必要な農業施設への対応などについて
- ⑥「景観計画策定業務」に關し、業務内容などについて
- ⑦「古市駅東広場整備事業」に關し、駅

東側から駅舎へのアクセスなどについて
⑧ 請願が提出され、議会でも採択された「小学校の安全管理員」に關し、事業内容などについて

- ⑨ 「世界遺産合同会議分担金」に關し、負担割合や使途内容などについて
- ⑩ 体育施設管理運営費「施設整備費」で予算計上しているグラウンド・ゴルフ場の整備内容や使用料などについて
- ⑪ 「法人市民税」が約52%増と大きく増加している理由について
- ⑫ 国からの補助金である「緊急雇用創出基金事業費補助金」などに關し、主な事業内容などについて
- ⑬ 羽曳野市独自の景気回復策について

審査の結果、様々な事業を展開しており評価はするものの、3種ワクチン接種の一部自己負担や幼稚園保育料の値上げなど、市民負担を増やす方向が表れていることや、雇用・景気対策についても市独自の対策が不十分であるなどとして、反対する者1名、一方、厳しい財政状況の中、今まで懸念されてきた菅田中学校の新築建てかえの基本設計や峰塚中学校の耐震補強工事の実設計や、また、グラウンド・ゴルフ場の増設工事や古市駅前東広場の整備など、今本市が抱える大事な施策にきちんと対応しており、攻めの姿勢で臨む積極予算であるなどとして、賛成する者5名の、賛成する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成23年度羽曳野市財産区特別会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

- ①使用許可している向野財産区財産「芋池」の暗渠部分の使用料収入が予算計上されていない理由について
- 審査の結果、他の件については異論はないものの、向野財産区財産の「芋池」の件については処理できておらず、きつちりとした処理をすべきであるとして、反対する者1名、一方、特

に問題とする点もなく賛成する者5名の、賛成する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市土地取得特別会計予算について】

特に問題とする点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【小・中学校の教室にエアコンの設置を求める請願について】

審査の結果、平成23年度予算において扇風機の設置等による暑さ対策の予算を計上していることや、特別教室へのエアコン設置を進めていることなどから、市の姿勢は本請願に沿ったものであり、採択してその方向へ進むべきであるとして、採択すべきとするもの1名、一方、財政的に余裕があればエアコンを設置してあげたいとの気持ちはあるものの、限られた財源の中で、まずは耐震化を進めることを優先し、そうした中で扇風機、また遮光ネットや緑のカーテンなどのエコ対策も組み合わせた暑さ対策に取り組むべきとの理由などにより、不採択すべきとするもの5名の、採択すべきとするもの少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

【子育て支援の充実（中学校給食）を求める請願について】

審査の結果、大阪府が中学校給食導入の方向性を示している中、給食による食育や家庭の状況などから中学校給食は必要であり、本請願を中学校給食への一歩を踏み出す契機とすべきとして、採択すべきとするもの2名、一方、親が子どもの健康状態に合わせて作る弁当が最良の昼食であるということや、中学校給食については検討課題が非常に多く、結論を出す状況にないという理由などにより、不採択すべき

とするもの3名、その他継続審査の意見もありましたが、採択すべきとするもの少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 岩田 賢二郎（新生はびきの）

付託を受けた7件の案件について審査をしました。

【平成23年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①一般会計の繰入金が平成22年度と比較し、約1億円の減となった理由について

②コンビニ収納開始により手数料として370万円計上されているが、その効果、収納率の向上について

③大阪府広域化等支援方針に即した対策とは、実際にはどのような対策をとったのか。

④レセプト点検の効果について

⑤徴収率は府下でもトップであるが、本市の国民健康保険料の不納欠損、未収額が増えていることから、その背景と対応について

⑥国保加入世帯数、保険料の滞納件数等について

審査の結果、払いたくても払えない高い保険料になっていくこと、保険料の引き下げをやる方向になっていない、社会保障としての国民健康保険制度、こういう点からいえば、保険証は無条件に発行すべきであるとして反対とする者2名。一方、健全な運営をさしていること、また予防重視した医療費の適正化と、収納率の向上、新しく始まるコンビニ収納にも期待を持ち賛成とする者3名の賛成多数により、原

案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市と畜場特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①処理頭数の増について

②と畜場の財政運営の方向性について

審査の結果、独占的な使用がされている点を指摘し、適正な負担を求め、独立採算による会計にすべきだとして反対とする者2名、一方、本市の地場産業の発展及び雇用対策にもなっていることから、安全な管理運営に期待し賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市介護保険特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①施設の状態と地域密着型施設の計画及び進捗状況について

②介護予防一般高齢者施策事業費の負担金360万円の街かどデイハウス支援事業費補助金について平成23年度はどのような状況の中で行なっているのか。

③介護サービスを受けておられる対象者数とサービスの動向について

④介護保険料について

審査の結果、介護保険料が高いものとなって、利用したくてもサービスを利用できない。また、介護保険料の引き下げが可能であるのによいようにしたいとして反対とする者2名、一方、健全な運営をされていること、介護保険がスタートする前から府下でも最高レベルの特養や老人ホームを持ち、計画に基づく進捗管理及び事業の政策評価を実施するとともに、適正かつ効率的な安定な事業運営を行なっているとして賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①JA大阪南のあすかてくるで、商工会のタケル館における売り上げと来場者数について

②一日当たりの来場者数と交通渋滞対策について

審査の結果、商工会やJA大阪南に対し駐車場使用における応分負担を求めべきだとして反対する者2名、一方、多くの来場者で繁盛している現状における交通渋滞の問題は、前向きに検討がされているということで、今後に期待し賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①制度の最新の動向と設定の情報について

②新しい制度の導入に関して市としての対応について

審査の結果、75歳以上の人たちが別枠として作られ、高齢者の生活を一層厳しいものとなっておりとして反対とする者2名、一方、新しい高齢者医療制度を創設する準備が進められていることに、国の動向を注視しながら、被保険者に不安や混乱の生じないように、制度周知や情報提供を積極的に行ない、円滑な運営を図られることを要望し賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【国保料の引き下げを求めることともに、国保「広域化」に反対することを求める請願について】

審査の結果、この国民健康保険料については本会議の中でも十分審議もし

建設企業常任委員会

委員長 樽井 佳代子(自由民主党議員団)

付託を受けた5件の案件について審査をしました。

〔羽曳野市道路線の廃止について〕
〔羽曳野市道路線の認定について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。
①市道の途中に杭などが設置されている箇所があるが、対応はどうかについて

審査の結果、今後も地元町会等との調整を入念に行い、市民の利便性や安全性を第一にすることを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について〕

〔子育て支援の充実を求める請願について〕

審査の結果、三種ワクチンの公費助成として、4月より実施されることや、自己負担により受診抑制につながることは言えない。また、乳幼児医療費助成において、対象年齢を就学前までに引き上げてきた経緯も踏まえ、今後とも財源確保をしながら本制度を継続可能なものとする必要があるとして、不採択すべきとする者3名、一方、ワクチンの公費助成は全額助成をやれないことはない。全ての子どもたちが安心して医療にかかれるよう、乳幼児医療費助成制度の年齢枠を小学校卒業まで拡充することは、市民の願いであり応えるべきであるとして採択すべきとする者2名の採択すべきとする者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

①汚水整備の今後の進展と、雨水の整備状況について。

〔平成23年度羽曳野市公共下水道特別会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

①汚水整備の今後の進展と、雨水の整備状況について。

②下水道使用料を値上げしているが、一般会計からの基準外繰入金が増減していないことについて

③水洗化率について
審査の結果、使用料値上げを前提としたものであり、市民に負担を強いるものとして反対する者1名、使用料値上げはやむを得ないが、今後の健全な経営を要望して賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成23年度羽曳野市水道事業会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。
①水道事業の地震対策とその費用について

②災害時における保有水量は約2万トンであるが、どれくらいの期間持つのか。

③老朽管について
④古市駅前における水道工事の経過について

⑤来年度から大阪広域水道企業団による用水供給事業が始まるが、新たな負担はあるのか、また企業団からの用水が今後値下げされた場合の対応について

審査の結果、災害対策に万全を期し、市民の理解が得られるような健全経営を求めて、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

| | |
|----------|--|
| 2月22日(火) | ○議会運営委員会 |
| 2月28日(月) | ○本会議第1日目 ・提案説明・施政方針表明 |
| 3月5日(土) | ○本会議第2日目 ・土曜議案(施政方針代表質疑) |
| 3月7日(月) | ○本会議第3日目 ・一般質問(5議員質問) |
| 3月8日(火) | ○本会議第4日目 ・一般質問(5議員質問) |
| 3月10日(木) | ○議会運営委員会 ○本会議第5日目 ・議案審議 |
| 3月14日(月) | ○総務文教常任委員会 ○幹事長会議 |
| 3月16日(水) | ○民生産業常任委員会 ○建設企業常任委員会 |
| 3月23日(水) | ○建設企業常任委員会 ○幹事長会議 |
| 3月24日(木) | ○幹事長会議 |
| 3月30日(水) | ○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議 |
| | ○市議会だより編集委員会 |

編集後記

今回の市議会だよりでは、平成23年第1回定例会の中から前回掲載しきれなかった各議員の一般質問と、各常任委員会の委員長報告を中心に伝えたい。

大震災の発生を受け、5月5日はびきのコロナセラムにおいて開催された市民フェスティバルを、「絆」復興プロジェクトががんばろう東北・関東に名称変更され、復興

支援をテーマとして開催された実行委員会の皆さまに心から敬意を表しますとともに、当日皆さまからいただいた義援金が、東日本復興の一助となることを心より祈念致しております。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 金銅 宏親
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎